

令和4年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和4年9月20日（火曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（7名）

中野修	委員長	山下豊昭	副委員長
土屋忠和	委員	引間真理子	委員
森建二	委員	石渡登志男	委員
黒須俊隆	委員		

出席説明員

健康増進課長	齊藤隆廣	健康増進課副課長	小田川尚子
健康増進課 主査兼成人保健 健・予防班長	川寄亜希子	健康増進課 主査兼母子保健 班長	山本雅子
子育て支援課 子育て支援課長	糸日谷昇	子育て支援課 副課長	山田直美
子育て支援課 主査兼保育班長	村田公央	子育て支援課 主査兼児童家庭 班長	花澤勇司
子育て支援課 子育て支援館長	花沢充		
高齢者支援課	鵜澤康治	高齢者支援課 副課長	稲生靖行
高齢者支援課 副主幹	岡澤祥子	高齢者支援課 主査兼高齢者 支援班長	片岡和信
高齢者支援課 主査兼介護保険 班長	飯高芳志		
（社会福祉課 長事務取扱）	中古稔	社会福祉課 副課長	齋藤康弘
社会福祉課 主査兼保護班長	鰐淵豪人	社会福祉課 主査兼社会福祉 班長	菊池有輔
社会福祉課 主査兼障がい 福祉班長	森川和子		
教育長	深田義之	教育委員会 管理課長	石原治幸
管理課副参事 兼学校教育長	鵜澤保之	管理課主幹	佐藤正訓
管理課副課長	松本剣児	管理課主査兼 総務班長	島田洋美
管理課主査	佐藤淳司	教育委員会 生涯学習課長	石井一正

生涯学習課副課長 鈴木 正 典
生涯学習課スポーツ振興室長 大 塚 隆 一
生涯学習課中央公民館長 佐久間 勝 則
生涯学習課白里公民館長 山 本 敬 行
国保大網病院院長 安 蒜 聡
国保大網病院副事務長兼医事班長 古 川 正 樹

生涯学習課兼生涯学習班長 佐久間 賢 治
生涯学習課図書室長 佐久間 直 美
生涯学習課中部コミュニティセンター 鬼 原 正 幸
国保大網病院事務局長 安 川 一 省

事務局職員出席者

議会事務局長 岡 部 一 男 主 査 山 本 卓 也
主任書記 鶴 岡 甚 幸

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

令和3年度各会計歳入歳出決算について

第3 散会

◎開会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

今日は2日目となりますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

（午前 8時57分）

◎令和3年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、次第に沿って審査事項、令和3年度各会計歳入歳出決算について、委員長、お願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） おはようございます。初日に引き続きまして、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

皆様のところに初日の改善点等一覧をお配りしてあります。気がついたところでもありませんでしたら、お願いしたいと思います。

それでは、本日の出席委員は7名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の傍聴希望者はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、次第に沿って進行させていただきます。

それでは、早速審査に入ります。健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願い申し上げます。

○齊藤隆廣健康増進課長 それでは、職員を紹介させていただきます。

皆様から見て右隣でございますが、小田川副課長でございます。

○小田川尚子健康増進課副課長 小田川です。よろしくお願いします。

○齊藤隆廣健康増進課長 その隣ですが、成人保健・予防班長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保健・予防班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 その隣、母子保健班長の山本でございます。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 最後に私、健康増進課長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明のほうをさせていただきます。

説明に入る前に1点だけ資料の訂正がございます。よろしくお願いします。

お手元の資料の27ページになります。⑦に扶助費91万558円という欄がございますが、その下に妊婦一般健康診査助成費（里帰出産）、隣の「名」というのは削除していただいて、里帰出産6名という表記が正しい表記でございます。

もう1点ございます。⑧の公課費のところでございますが、自動車重量税（公用車1台分）となっておりますが、これ3台分でございます。その2点でございます。申し訳ございません。

それでは、早速、説明のほうに入らせていただきます。

はじめに、総括表についてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

令和3年度決算における歳入と歳出についてご説明いたします。

最初に、歳入でございますが、合計4億1,374万2,788円となっております。前年度と比較いたしますと、3億9,158万8,328円の増、対前年度比1,767.5パーセントの増となっております。

増額の主な要因といたしましては、上から3段目の衛生費国庫負担金、その下の繰越明許費を含めました衛生費国庫補助金が大幅に増額したものであります。いずれも新型コロナウイルスワクチン接種に関連する費用に充当する財源として、全額、国から負担金及び補助金として受け入れたものでございます。

一方、歳出につきましては、合計5億9,896万8,269円で、前年度と比較いたしますと3億7,591万7,730円の増、対前年度比で168.5パーセントの増となっております。

増額となった主なものは、上から2段目の保健衛生事務費、上から6段目、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業と、その下、7段目、新型コロナウイルスワクチン接種事

業、その下、8段目、新型コロナウイルスワクチン接種協力金支給事業、最下段の新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業（繰越明許費）でございます。

減額となった主なものは、上から5段目の予防接種事業が約276万2,000円の減、下から4段目の健康づくり事業が約535万9,000円の減となっております。

次に、決算の説明資料について、主な事業についてご説明させていただきます。

2ページ目以降でございますが、10ページまでにつきましては、歳入のため、ただいま総括表で説明したとおりでございますので、割愛させていただき、歳出について説明させていただきます。

それでは、11ページをお開きください。

保健センター管理費506万2,608円でございます。こちらは12ページまで記載がございますが、健康増進課がある保健文化センターの光熱費、修繕料、警備委託料、清掃委託料などの管理に要する経費でございます。

①需用費のうち、修繕料につきましては、保健文化センター1階トイレの便座が破損したため、修繕に要した費用でございます。

同じく12ページでございますが、保健衛生事務費5,575万3,800円でございます。こちらの主な内容といたしましては、①の報酬は、会計年度任用職員である事務員2名と保健師3名、看護師4名、栄養士4名の報酬約482万円でございます。また、⑥の委託料約1,051万円と⑦の使用料及び賃借料33万円は健康管理システムに係る費用でございます。これは、市民の予防接種や健診関連の記録を管理しているシステムでございます。令和3年度は健診結果等の様式の標準化整備や情報連携システム整備事業に対しまして462万円、予防接種副本登録に係るシステム改修に253万円を支出してございます。

次に、13ページ、⑧の負担金補助及び交付金約3,928万円でございますが、その主なものは、山武郡市広域行政組合負担金で、夜間救急診療所、休日在宅当番医等の救急医療事業負担金として約3,731万円を支出しているものでございます。

次に、14ページをご覧ください。

がん検診推進事業93万2,529円でございます。こちらの事業は、国庫補助金を活用し、受診勧奨を行ったものでございます。

15ページになりますが、実績の概要を記載してございますが、子宮がん検診につきましては21歳になる女性に、乳がん検診は41歳になる女性に無料クーポン券を送付し、大腸がん検診につきましては、41歳の方に無料クーポン券を送付してございます。

次に、16ページをご覧ください。

がん検診事業2,728万4,098円でございます。主なものといたしましては、③の委託料のうち、がん検診委託料が約2,550万円で、集団検診及び個別検診にて実施しております胃、大腸、乳、子宮、前立腺がん検診の業務委託料でございます。また、胃の健康度を調べる胃リスク検査につきましても、約53万円を支出してございます。

検診の実施状況につきましては、集団がん検診として計11日間実施し、特定健診と同日実施の大腸がん、前立腺がん、肺がん結核検診を23日間実施いたしました。

個別検診といたしましては、乳がん検診で3医療機関、子宮がん検診で5医療機関、胃がん検診で3医療機関に協力をいただき、実施しております。

受診率は、クーポン券利用者を含めた数値でございますが、胃がん1.05パーセント、大腸がん9.19パーセント、乳がん11.45パーセント、子宮がん9.94パーセント、前立腺がん4.16パーセント、胃内視鏡2.75パーセントという状況であります。なお、精密検査が必要な方には個別に受診勧奨を行っております。

次に、18ページをご覧ください。

予防接種事業8,646万5,138円でございます。感染症や疾病予防のために実施している子どもの予防接種については、保健文化センターでの集団接種を基本としており、①の報酬では、主なものとして医師報酬297万円、会計年度任用職員としての看護師の報酬約313万円、③需用費のうち、医薬材料費約483万円を支出してございます。なお、⑤の委託料約7,293万円についての主なものは、上から5番目の子ども個別接種委託料約5,675万円でございます。これは個別接種協力医療機関に支払う委託料でございます。予防接種を集団で実施できなかった場合や、個別接種で実施しているロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がんのワクチン接種について、かかる経費を支出してございます。

また、委託料、一番上段の高齢者へのインフルエンザ予防接種委託料が約1,382万円となっております。これは、65歳以上を対象に、1名につき1,500円の助成の経費でございます。

次に、20ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業でございます。こちらは新型コロナワクチン集団接種に従事した会計年度任用職員である看護師への諸手当のほか、接種券の発送業務委託料や接種予約の案内等を行っているコールセンターの業務委託料として支出したものでございます。

次に、21ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、市が実施する集団接種及び各クリニックが実施する個別接種に従事していただいた医師等への報酬及び委託料を支出しているものでございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種協力金支給事業についてでございますが、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルスワクチン接種に従事していただいた市内協力機関に対し、一律20万円を支給したものでございます。

次に、22ページをご覧ください。

健康づくり事業200万6,982円でございます。こちらの事業につきましては、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が連携した事業となっております。内容といたしましては、各種相談や検診のほか、運動教室の開催、食生活改善推進等、協働による各種事業を実施したものでございます。健康増進や健康に関する情報を提供するとともに、健康ポイント事業と組み合わせ、健康意識の向上の啓発に努めております。

次に、23ページをご覧ください。

結核及び感染症予防事業734万1,175円でございます。こちらの事業につきましては、結核検診委託料が主なものであり、特定健診と同日に実施した集団検診と大網病院の個別検診を実施いたしました。受診率は10.8パーセントとなり、精密検査が必要な方には受診勧奨を行いました。

次に、24ページ及び25ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業9,683万7,598円でございます。これは令和2年度から令和3年度に繰越しされた繰越明許費であります。主に初回接種に要しましたワクチン接種会場運営人材派遣業務や薬剤師派遣に係る経費、あるいは各クリニックへワクチンを配送した輸送に係る経費に充てたものでございます。

次に、26ページをご覧ください。

母子保健事業3,181万5,693円でございます。

27ページの⑥でございます。委託料につきましては、主に医療機関で助成金を使用して、妊婦、乳児、一般健康診査を行った医療機関に支払った経費でございます。

また、28ページまで記載してございますが、各種事業につきましても、保健師、歯科衛生士、栄養士が連携して、家庭訪問、各種相談や教室の開催、あるいは各検診を通して、病気や発達異常の早期発見、保護者の不安軽減及び支援を行ったものでございます。

食育活動や歯科指導では、児童・生徒や保護者に対して、幼稚園、保育所、小・中学校に

訪問して実施し、多くの市民へ周知、指導に努めたものでございます。

以上が当課におけます令和3年度の決算の概要となります。よろしく申し上げます。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました令和3年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 19ページ、インフルエンザ予防接種者の助成の件かな、8,991名に実施したと書いてありますけれども、65歳以上の高齢者というのは本市の場合はどれくらい対象者というかな、いるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 65歳以上だと、大体1万6,000人くらいです。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 その中で、例えば8,991人に実施した中で、よく言われる副反応、私は副作用だと思うんですけれども、そういった方々というのは、その後、市のほうで何か追っかけているというような感じで、そういったことはしているんだったならば、それで例えば副反応がどういったもので、どれくらいの方々の人数の方々がなっているのか分かりますか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○小田川尚子健康増進課副課長 予防接種の健康被害ということで重い後遺症が残る方だと思うんですけれども、あとはアナフィラキシーショックだとか。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 インフルエンザ予防接種は、もともと、たしか子どもたちに昔は打っていたと思うんですね。あまりにも子どもたちの副反応が大き過ぎるということで、これ没になったわけなんですね。

（「効かないから没になったんだよ」と呼ぶ者あり）

○石渡登志男委員 それもそうなんだよ。効かないというのもあって、今だって、これだって効かないと言われているぐらいだから、だから、そういう中において、歴史を見れば、これは困ったなと。このグループがなくなっちゃったわけでしょう。子どもたちがね。そうすれば、じゃ、どうしようかって、高齢者がターゲットになったんじゃないのかなと、私、そんな思いもあるんですよ。

だから、やっぱり打ったならば、今、黒須委員からお話あったとおり、効かないから、そうだと思うんです、私も、だから、打ったならば、本当は、もしかしたら、かなり重篤な副

反応が出ている方もおられるかもしれないよね。結構出ちゃったぞという。そういったことも、私はこれだけの方々が受けているわけですから、どういったものが副反応的にあるのか、いろいろ調べていっても、私はいいんじゃないかなと、名前も健康増進課だから、と思えますけれども、それをちょっと言わせていただきました。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。ほかにどうぞ。

○引間真理子委員 私は予防費の中で3点ほど伺いたいと思います。

まず、15ページの子宮がん、乳がん、大腸がんなんですけれども、これ特定の年齢のクーポン券ということで、これは、この年齢に決めて、毎年クーポンを出されるのか、ちょっとそこら辺を伺いたいのと、あと、16ページの下の胃リスク検査というのは、ちょっとどういった検査なのか教えていただきたいのと、あと19ページの風疹の抗体なんですけれども、これ該当する人数って大体どれくらいの方がいらっしゃるのか、この3点を教えていただきたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 川寄班長。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保健・予防班長 1つ目のクーポンの年齢に関しては、毎年、節目というか、この年齢に達する方にご送付しますので、同じ方に毎年送るということにはならないです。

○引間真理子委員 この年齢ということですね。基準がこの年齢。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保健・予防班長 国の基準によりまして、市独自ではないので。

○引間真理子委員 分かりました。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保健・予防班長 胃リスク検査に関しましては、現在、20歳以上の方を対象に行っている検査でございまして、血液で調べると分かることとございまして。胃が炎症を起こしているかどうかを調べる指標といたしまして、ピロリ菌がいるかいないかということと、ペプシノーゲンという酵素がどのように出ているのかというのを調べることによって、胃の荒れ具合が分かります。胃が荒れていれば荒れているほど胃がんになりやすいということでありまして、当然ピロリがいますと、そのリスクが上がるということで、本市では、この2つの検査を同時に行うことで、より精度の高い胃リスク検査を実施している状況でございます。

○齊藤隆廣健康増進課長 風疹の関係を答えさせていただきます。

対象者は約6,400名となっております。令和元年度から令和3年度までに期間限定で受診

者を募ったわけですが、令和元年度につきましては、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の方を対象に約2,400名の方にクーポン券を送付しました。実際、360名の方が受診していただいたという結果になっております。

令和2年度につきましては、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの生まれた方で、対象は約3,000人でございます。実際、無料クーポン券を配布して、受診していただいた方は605人となっております。

昨年につきましては、全体の方を対象に受診を受入れしたんですが、実際には164人受診されたというところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

この胃リスク検査というのはちょっと初めて伺ったもので、すごくでも、ピロリ菌とか、やはり年齢行くと受けたりするんですけども、すごくいいことだと思いました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページなんですけれども、光熱水費が昨年と比べるとえらく25パーセントも上がっているんですけども、これはガス代が上がったんですか。それとも、使用している時間が増えていたというか、単価が上がったのか、それとも総量が上がったのか、どちらなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 ガス代が上がっている件につきましては、3階ホールをコロナワクチンの集団接種会場としてだいぶ使わせていただきました。それで、冷暖房に係る費用が上がったということだと考えております。

以上です。

○黒須俊隆委員 単価は変わっていない。総量が変わった。

○齊藤隆廣健康増進課長 そうです。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 12ページで会計年度任用職員が、この2、3、4、4名って、①のところ、これ、去年は事務員2人と看護師1名だけが計上されていたんですけども、これは新規でコ

ロナ対策とか何かで雇ったんですか。それとも、単に付け替えでの話なんですか、どちらなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 令和3年度は、保健師の育児休暇と看護師の育児休暇、また、栄養士も1人産休に入りまして、それらのための雇い上げということになっています。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 同じページの6番の委託料が去年は334万で、今年は1,050万と大幅に増えているのはどういう理由ですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 冒頭でもご説明させていただいたんですが、健康管理システムの関連でシステム改修を行ってございます。健診結果の様式の標準化整備、あるいは情報連携システム整備、そういったものに充ててございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 14、15、16、17あたりの関連なんですけれども、基本的にこのがん検診というのは、クーポンで送って検診を受けるというパターンと、集団検診とかそういうもので受けるパターンがあると考えればいいわけですね。

そのときに、17ページに、例えば内訳というのが書いてあるんですけども、それで16ページに集団検診のほうの実績が書いてあって、これは16ページの実績は令和3年度で、17ページの内訳は令和2年度だから、ちょっとその令和2年度のほうの実績を私、見てみたんですよ。そうすると、令和2年度の実績からすると、要検査、例えば、集団検診だけで大腸がんは204名、乳がんは73名、要検査がいるにもかかわらず、クーポン券を足しても201と55って減っているんだよね。何か実績と内訳が全く数字が全然合っていないのはどういうことなんですか。

令和2年度の実績で言うと、大腸がんは204名いると書いてあるのにもかかわらず、クーポンと集団と両方合わせているにもかかわらず、3名も減っている。乳がんのほうは73、集団検診だけで73なのに、クーポンと合わせて55だから、大幅に減っている。ちょっと実績と内訳が全く合っていないのはどういう理由なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 ここで、この場でちょっとチェックというのは時間的に難しいと思

いますので、持ち帰らせていただいて、チェックさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 もう結構です。

あと、ちなみに、実績のほうは令和3年の実績が載っているわけですよね、この集団検診のほうは。クーポンのほうの実績というのはすぐに出すことができないから、その実績が載っていないんですか。

それぞれクーポンの実績、集団の実績が令和3年度の実績がそれぞれあって、さらに参考として精密検査の内訳も令和3年度の内訳が載っていれば全部分かりやすいのに、クーポンは載っていない。集団検診は3年度、参考の内訳のほうは2年度という、全部ばらばらというのがちょっとそのへんのところも含めて、ちょっとおかしいなど。

同じところの質問なんですけど、未受診にすると、未受診者に対しての再勧奨というのが一つの業務だと思うんですよね。もう一つは精密検査になった要精検の人に対して、その人が未受診の場合に、精密検査の再勧奨、同じ再勧奨というか、受診勧奨が2つあると、そういうふうに見えるんですけども、それぞれどういう実績になっているのか、お答えいただければと思います。

受診率は載っているから、最初にクーポン券が来たり、あとは集団検診対象者のうち何人が受診したというのはここに載っているんですけども、再勧奨の実績、それぞれ、未受診に対する再勧奨、それとあとは要精検未受診に対する再勧奨、これの実績というのはどんなふうになっているのか。すぐに答えられなかったら、結構です。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 そこまでの数値等はこちらのほうでも押さえておりません。

○黒須俊隆委員 取りあえず、以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業、20ページ、21ページなんですけれども、本当に降って湧いたような仕事になると思うので、大変な中、お疲れさまでございます。

その中で、20ページの①の報酬について、会計年度任用職員の特殊勤務手当というのは、具体的にどういう、その上が任用職員報酬とプラスアルファの特殊勤務という形になると思うんですけど、この特殊勤務というのは具体的にどのような内容の特殊な形になるのでしょうか。

か。お伺いします。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 実際、新型コロナウイルスワクチン接種ということで、集団会場に多数の方が見えられて、ワクチン接種を行うということで、感染とか、そういったところを防ぐために、危険手当という意味での特殊勤務手当ということで、1時間当たり3,200円の、看護師さんですね、を支払うという形になります。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ありがとうございます。

今でこそ、ある程度見えてきましたけれども、特に最初の頃は本当に皆さん、本当に大変な気持ちでやられたと思います。本当にお疲れさまでございます。引き続き、よろしくお願ひします。

それと、同じページの⑤の委託費ですけれども、接種券の発送ですとか、電話受付とか、多分旅行会社あたりに委託をしていたというふう聞いておりますが、これ、具体的にどのような事業者に、どのような形で決めて、また、具体的に、その結果というか、今やっていたという状況というのはどのように感じていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 ワクチン接種が始まって1年と4か月、5か月が経過すると思いますが、まず、電話業務というところにつきましては、コールセンターというものを保健文化センターの一室に設けておまして、多いときでは8人体制、少ないときは3名、4名体制と、そういうところはフレキシブルに動かして運用してございます。

受付に関わるいろんな想定問答等を自分たちで作成して、迷惑がかからないように市民の方に対応していただいているという面では、非常に誇りに思っております。また、発送業務委託につきましては、うちのほうで、厚労省から示された接種券ですとか、あと、うちのほうから分かりやすいようお願いという、お知らせという形でする用紙とか、そういったものも含めまして、印刷業者に委託してございます。それにかかった経費でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ありがとうございます。

予防接種のいわゆる報酬とかに関わる金額というのはある程度、国の基準というのに基づいているのでしょうか。それとも、プラスアルファで市のほうで判断して、そういった人件費的なものは決められるのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 国と日本医師会が協定を結んでいまして、時間当たり幾らだとか、そういうような基準に基づいて、一律でやっております。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

多分、一番大変な時期は落ち着いたかなと思いますが、引き続き、大変でしょうが、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 21ページのところでございますが、新型コロナウイルス接種協力金事業というところのページです。2021年5月26日現在で、新型コロナの接種費用の単価が1回2,070円で、休日がプラスの2,130円、これ時間外で対応すると、プラスの130円という形になっているのかと思うんですが、2022年の現在においても、その単価というのは変わらないんでしょうか。引き続き同じなのかどうかという確認でございます。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 同様でございます。

○委員長（中野 修委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） もう1点だけ、同じところですが、現在、本市内のワクチン接種、市の機関以外で対応している医院の現状は何医院ぐらいいるんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 コロナワクチン接種につきましては、もう日本全国でやっております。ですので、本市で接種しているところもございますが、当然、市外で市内の人が打つというケースもございます。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 本市内で対応している医院というのは何か所ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 実際に接種しているお医者さん、あと、集団接種会場に看護師さんとかを派遣してくれているお医者さんもございます。そういったお医者さんも含めると、27医院でございます。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

もう1点、28ページのこんにちは赤ちゃん訪問、そのこのところの歯磨きの指導と食育事業のところ、まず食育事業のところ、新型コロナの影響で1園が中止をしたと明記してあります。それと、その下の中学校巡回歯科指導の部分についても、新型コロナ影響のため、1校中止をしたと書かれていますが、その中止をしたのは、3年度に中止をして、現在4年度にはそのような中止をした部分の対応というのはされているのでしょうか。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 昨年中止になった幼稚園の1園は、今年度、指導をやる予定となっております。中学校の歯科指導については、今年度も感染者が増えた時期にやる予定となっております、今年度も中止をしたと聞いております。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

○副委員長（山下豊昭副委員長） はい。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 さっきのインフルエンザワクチンの続きなんだけれども、厚労省のホームページを見ると、体内に入ったウイルスが細胞に侵入して増殖しますと。この状態を感染といいます。でも、次にこう書いてある。ワクチンが感染を抑える働きは保障されていませんと書いてある。これ、WHOも保障していないと言っているんだよね。だから、何のためにやるんだと。保障されないことをやっちゃうの。これを見ると、副反応がすごいんだよね。一般的によくあるのが、全身発熱、頭痛、だるさ、倦怠感とか、接種を受けられた方の5パーセントから10パーセントに起こり得る、こちらは通常二、三日でなくなりますと。

ところが、まれであります、ワクチンに対するアレルギー反応が見られることがあり、非常に重い報告がまれにありますと。やっぱりこういった、でも、これもコロナと似ていて、重い副反応の原因がワクチン接種かどうかは必ずしも明らかではありません。こう言っていて、ということは何も分からないということなんだよ。厚労省は保障はしていません。でも、打ちますよと、一定の効果があるかもしれないと言っているわけでしょう。何か書いてあることが矛盾しちゃうんだよね、全部ね。

だから、市民の命を守るためにも、こういったことがあるから、やっぱりそのへん含めて本当に重い副反応なんかは出ていないのかなというのは、しつこいですけれども、やっぱりきちんと対応していったほうが私はいいんじゃないかなと、そう思いましたので、言わせていただきました。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ワクチンとか、そういったものについては、ある程度国に従うべきなんだと考えると、やっぱり、自治体を見ていて、企業で25年働いた身として、自治体に多分一番足りないものって何かなと思うと、やっぱり効果測定だと思うんですよ。具体的に、新型コロナワクチンはある程度国主導でやっているものなので、なかなかうちだけやらないとかは難しいかと思います。

先ほど、今回のワクチンは、感染を防ぐというよりは重篤化を防ぐものなのかなというふうに思っていますが、そこは考え次第だとも思いますけれども、今後、いわゆる健康づくりに対してはある程度やっぱり効果測定が必要なんだろうなと。これはあまりお金に見合わないから、やめてもいいのかなという、民間企業は簡単なんですよ、これもうからないから、これやらないと。次年度からやめますという形のことのできるので、ただ、そう簡単にも行かないと思いますけれども、ぜひ効果測定というものを、やっぱり財政健全化に向けた緊急的な取組をやっている中でのことにもなりますので、よろしく願いいたします。

1つ、22ページの健康づくり事業で、決算のほうは約200万ということで、当初予算では800万ぐらいあったかと思えますけれども、具体的にこれはほぼ事業ができなかった、コロナでできなかったという形の捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 この中に、肝炎ウイルス検診というものがございまして、これは10年間続けてきた事業でございます。対象者には最低1回、もしくは2回ほど、無料クーポン券が届いていると思うんですが、そのPRのほうを、無料クーポン券はもう行っているということで、あとは今、広報ですとか、ホームページでどうぞ受診してくださいというやり方にしておりますので、実際の受診者が減ったというところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

今までおそらく保健文化センターでいろいろ体操やったりとか、そういったことも含めての健康増進という形の考えだったと思うんですが、多分、そろそろ集まれるような流れにもなったかなと思いますし、あとは、今はやっぱりDXと言われる時代でもありますので、ネットを介した形のそういった情報、健康づくりに関する情報発信等も今後はできていくのかなと思いますので、ぜひそちらもご検討いただければなと。秘書広報課と、多分そこは横断的に進めていただければなと思いますので、要望といいますか、ぜひそういったことも今後

よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 しつこいんだけど、さっき、ワクチンが感染を抑える働きは保障されていまして書いてあるんだけど、また、周りの人に感染が広がるのを抑える効果も期待できますと。ワクチンが感染を抑える働きは保障されていないのに、周りの人に感染が広がるのを抑える効果を期待できるわけがないが本来の姿にならないのかなと私は思うんですよ。

だから、よく厚労省のホームページを見ても、正直言って矛盾だらけというか、予防接種ありきが先に行っちゃっているような、そういった印象も受けますので、くれぐれも先ほど言ったようなことはしっかりと対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、ないようですので、健康増進課の皆様、ご苦勞さまでございました。

（健康増進課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 昨年の健康増進課における指摘事項を申し上げます。

各種検（健）診事業については、受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的にこの昨年のものでいいんじゃないかと思うんですけども、私が未受診者に対して、クーポンの集団検診の要検査の未受診と、あとは普通の最初の検査の未受診、受診勧奨を行ったと書いてあるにもかかわらず、何人に行って、何パーセントの受診率なのかもここで発表もできないわけで、検証なんてかけらもしていない、この間。単にやっ

ただけ。これじゃ、何か、仕事が忙しいのか何なのか、きちんとやってもらわないと、何のためにやっているのか分からない。効果があるのか、ないのか、決算委員会で審査もできないですよ。

○委員長（中野 修委員長） 引き続き、検証という形を取っていただくということでよろしいですかね。

では、これで終わらせていただきますので、それでは、以上で健康増進課の審査を終了いたします。

続けて行きます。子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行って結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。お願いします。

課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣が副課長の山田でございます。

○山田直美子育て支援課副課長 山田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、児童家庭班長の花澤でございます。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣が子育て支援館館長の花沢でございます。

○花沢 充子育て支援館長 花沢です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 保育班長の村田でございます。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 最後になりますが、私、子育て支援課長の糸日谷と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

では、着座にて説明をさせていただきますと思います。

それでは、早速説明に入らせていただきます。

その前に、誠に申し訳ございません。資料の訂正をさせていただきたいと思います。

ページ数が17ページ、下のほうですね、ひとり親家庭等医療費助成事業の助成対象者、下のほうなんです、こちらにつきましては助成対象世帯ということで、令和3年度が332世帯、人となっていますが、単位は世帯ということで改めさせていただきたいと思います。誠に申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

はじめに、1ページをご覧ください。

総括表の歳入でございます。

令和3年度決算における歳入につきましては、表の一番下ですね、総額で21億137万4,672円、前年度と比較いたしますと、5億5,347万5,097円、35.8パーセントの増額となっております。

増額の主な要因は、表の4、ナンバー4ですね、民生費国庫補助金の増額によります。コロナウイルス感染症拡大に伴う国の経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る経費に対し、国から交付がございました。

続きまして、2ページ目、歳出ですが、表の一番下ですね、総額で26億8,176万8,940円、前年度と比較いたしますと、4億5,335万6,651円、20.3パーセントの増額となっております。

増額の主な要因は、表で言いますと23番の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の増額によります。

それでは、続きまして、主な事業について説明をさせていただきたいと思います。

はじめに歳入のほうで、7ページをご覧ください。

児童福祉費補助金につきましては、7億3,363万2,414円で、前年度と比較し、5億5,076万1,414円、増額率で言いますと、301.2パーセントの大幅な増額となっております。

資料のほうの項目で④子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金から7番目まで、及び⑩の保育士等処遇改善臨時特例交付金、これがコロナウイルス感染症拡大に伴う国の経済対策として国から交付された補助金となります。これらの事業内容につきましては、歳出で説明をさせていただきます。

次に、17ページをご覧ください。

歳出でございますが、ひとり親家庭等医療費助成事業でございます。ひとり親家庭等の経済的負担軽減を図ることを目的とし、ひとり親家庭の親及びその児童等が保険医療給付を受

けた場合、医療費等の自己負担額の一部を助成しております。決算額は2,150万3,132円、前年度と比較し1,238万959円、135.7パーセントの増額となっております。

本事業は、令和2年11月に制度を改正し、自己負担額が1人1か月1,000円から、通院1回300円、入院1日300円、調剤費が無料となりました。これと併せ、助成方法の見直しをしまして、これまで医療機関の窓口にて本来の自己負担額を払った後、子育て支援課に領収書を添えて申請する、いわゆる償還払いでした。これを受給券の発行により、医療機関の窓口で負担を軽減する、いわゆる現物給付といたしました。これにより、申請なしで給付を受けられることとなり、令和2年度は年度途中からの適用でしたが、令和3年度は年度当初からの適用となりましたので、前年度と比べ助成額が大幅に増額となっております。

次に、24ページ及び25ページも併せてご覧いただきたいと思っております。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、ひとり親世帯分と、25ページのほうがその他世帯分となります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、経済的な影響を受けやすい低所得の子育て世帯に対し、高校生以下の児童1人当たり5万円を給付いたしました。ひとり親世帯分は308世帯に対し、合計で児童452人分、その他世帯分、いわゆる非課税世帯等ですが、234世帯に対し、児童437人分を給付いたしました。なお、財源は必要となる事務費用を含め、全額国費負担となっております。

続きまして、26ページ、要保護事業でございます。

決算額は342万9,050円、昨年度と比較し54万3,609円、18.8パーセントの増額となっております。決算額は少ないところではございますが、相談員の人件費の増加により増額となっております。昨今、児童虐待に関するニュースも多く、本市においても、こども家庭相談室に寄せられた相談件数1,952件のうち、虐待に関する相談件数は1,468件で、全体の80パーセントを占めており、その内容も複雑多様化しております。

児童虐待は、市担当からの1つの機関だけでは解決できないため、子どもに関する様々な機関を通じての情報共有や役割分担による連携した援助が必要となるため、児童福祉法に基づく大網白里市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関同士の情報共有が可能になり、各機関の役割分担や連携した援助方法を明確にし、未然に虐待の防止に努めているところでございます。

続きまして、31ページ、民間保育所運営事業でございます。

民間が運営する保育施設が行う延長保育などの各種特別事業に対し補助金を交付するとともに、民間保育施設に勤務する保育士の賃金改善のため、月2万円の賃金上乗せを行う保育

士処遇改善事業を実施しております。

また、令和3年度は国の経済対策である保育士等処遇改善臨時特例交付金事業を実施いたしました。これは保育施設に勤務する職員の賃金を3パーセント程度、月額で9,000円の賃上げをする保育所等に対して、賃上げに必要な経費を交付金として交付するものです。これに係る経費として、令和4年2月から9月の賃上げ分を令和3年度3月補正にて、1,707万7,000円を計上したところでございます。

このうち、令和4年2月から3月分、資料のとおり、358万1,214円を令和3年度に交付し、4月から9月分、1,349万6,000円は翌年度へ繰越いたしました。31ページの資料の左枠の中ですね、翌年度繰越額として1,349万6,000円、これが翌年度の繰越額となっています。

次に、41ページ、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業です。

コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている子育て世帯を支援するため、高校生以下の児童1人当たり10万円の給付金を支給いたしました。支給対象は3,639世帯で、合計で児童6,105人分を支給いたしました。

なお、本給付金を含め、コロナウイルス感染症対策の給付金の対象者のうち、児童手当受給者や児童扶養手当受給者については、申請不要とし、いわゆるプッシュ型で支給をいたしました。

最後に、42ページの子ども医療費対策事業でございます。決算額は1億2,454万7,653円、前年度に比べ315万1,631円、2.5パーセントの減額となりました。令和3年8月に制度改正を行い、無料としていた医療費のうち、通院及び入院については1回300円の負担をお願いすることとしたところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 14ページ、ここに補助金の支出のところに補助金支出額というのがあって思うんだけど、おおきなかぶと、にこにこくらぶかな、その上に学童保育室の人数が載っていると思うんですけども、この補助金額を決めるときというのは、例えば何人から何人いたら幾らになるとか、そういった何か当然規定みたいなものがあると思うんですけども、それはどうなっているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 国の交付要綱に基準額が定められております。ちょっと今、詳細は何人が幾らというのは出ませんが、定められております。それが上限額として、その上限以内で、施設から補助申請が上がった金額に対して交付をしています。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 ということは、今、それは分からないけれども、何人という形でのあれで出すような形になるということですね。

○糸日谷 昇子育て支援課長 基本的には人数です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 17ページで、児童福祉費のひとり親家庭等医療費、先ほどの者を世帯に直していただいたページで、対象者がこの対象数、具体的な利用者というか、というのはわかりますか。金額だけになっちゃう。

○委員長（中野 修委員長） 花澤さん、どうぞ。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 実際の利用者数ですけども、令和3年度、こちらのほうが845名となっております。これが親の利用者数も、児童、子どもの利用者数も含めた人数となっております。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと、19ページの児童扶養手当、結構、世の中ではこれの不正受給がどうしたこうしたという話も聞きますが、大網白里市として、この④の児童扶養手当のいわゆる不正受給、明らかになったもので、現実的に差止めをしたとかということというのはあったんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 花澤班長。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 具体的な件数はちょっと今把握はしていないんですけども、パートナーと一緒に生活していることが判明した場合ですとか、調査のほうをさせていただいて、支給のほうを停止する措置はしております。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ざっと何件ぐらいというのがもし分からないのであれば、よろしければ、後ほどでも結構なので、教えていただければと思います。ぴったり、何件ぐらいでもいいですよ。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○山田直美子育て支援課副課長 昨年度の件数で言いますと、3件、私が把握しているのは3

件です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 比較的少ないほうなんですかね、きっと、都市部に比べると。逆に、そのあたりも精査も必要だと思いますので。それと、26ページの先ほど出た要保護児童等で、児童虐待についての件数が問い合わせですかね、68件あったと。実際、保護につながった件数とかというのはどのくらいあるんですか。それとも、児相がない中で、ちょっと動きがなかなか、市のほうで大変かとは思いますが、おそらく、児相とつないでという話になるんですかね。逆に、その件数までは分からないのかな。

○委員長（中野 修委員長） 花澤班長。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 確かに、具体的な件数は今、把握はできないんですけども、今年度で言いますと、3件から4件は児童保護になると思います。

○森 建二委員 少なくて安心しました。それと、41ページで、いわゆる子育て世帯への臨時特別給付金の給付で、金額が何分、子育て世帯の臨時特別給付金6億と多い。大部分は国なので、市の懐は痛まないとしても、基本的には税金だと思います。具体的に、これの効果、効果測定って僕、いろんな部分で大事なんだろうなと思っていますので、なかなかこれの効果というのは、数値化するのはちょっと難しいと思いますけれども、そういった声ですとか、逆にこうしてほしいとか、これに関する声というのは何か聞くことがありますか。逆に、どういった効果測定がこういった場合はなされるのか、お伺いします。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 実際の話、効果測定等については一切していないのが現状です。特に、窓口等におきまして、この給付金についての意見というのは特に聞いていないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 なかなか難しい問題とは思いますが、ただ、基本的に国が主導でやっている事業かとは思いますが、現実で、いわゆるお客さんという言い方はおかしいな、市民と相対するのは市役所の皆さんだと思いますので、一々紙にアンケートを書いてもらうとかいうのはちょっと大変だと思いますから、そこはうまくネットを使って意見を吸い上げるとか、そういったものが多分ちょっと必要、ある程度、僕は必要なんじゃないかなと思います。

それで、例えば、上がったことに対して、国に対して、ここはこうしたほうがいいのか、

あとは単純な、僕、個人的にこのばらまきのやり方というのは個人的にどうかという気も正直しておりますし、多分、職員の皆さんの中にもいろんな意見はあるとは思いますが、ぜひ、やっぱり対象者の意見をそれなりに聞く方法というのは、忙しい中で大変でしょうけれども、やっぱり僕はあるべきなんじゃないかなと。

正直、効果あるなしで、極論ですよ、大網白里市はもうこれ効果ないからやりませんというやり方だって、これは難しいですよ。いろんな場面が出てくると思うんですよ。どうしてもやっぱり、今、子育て支援、僕も子育て支援に対してはすごくいろいろな形でやらなければならないと思いますけれども、やっぱり必要なもの、そうでないものというものは出てくると思いますので、効果測定、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 13ページの学童について伺いたいんですけども、ちょっと学童の、今、先生の人数が足りないんじゃないかというお声も伺うんですけども、実際、各学童で適正な先生の配置人数というのは足りているのか、ちょっと伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 村田班長。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 指導員の方については、1保育室、少なくとも2名以上配置しなければならなくて、実際、学童保育室の広さ自体がそんなに大きくないものですから、1人当たり1.5平米が基準で、それ以上にしなければいけない。そうすると、学童保育室で最低2名は指導員を配置しなければならないので、市で運営している6学童保育室があるんですけども、単純に計算すれば12名、指導員の先生が必要になる。

夏季については、午前、午後がありますので、さらに倍の指導員の先生が必要になるんですけども、実際に4月から見ていると、配置はできていますけれども、部屋の形状だったり、2名だとちょっと対応できない、瑞穂なんかは2部屋に分けて開催しています。2名、2名と、もう一人プラスで配置したりしてしまして、令和3年度ですと、指導員は全部で、年間通して29名、補助員、補助指導員という形で12名、指導員の先生を雇用していますけれども、途中でお辞めになってしまったりとか、今の私の実感としては、雇用する、確保するのが厳しい。

また、今回、コロナの陽性者になったりとか、そうすると、急遽、長期でお休みということになってくると、その間の代替の指導員を配置するところが非常に苦慮していると

ころで、学童指導員の雇用というのをもう少しゆとりを持ってできれば、運営もスムーズに行くのかなとは考えているところです。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

ちょっと私も補助員で働いた経験があるんですけども、結構、お子さんはいろんなお子さんがいらっしゃいますので、やはり先生方も安心して対応できる人数というのは確保していかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、また、ちょっとそこら辺の雇用というか、推進をしていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 今、学童保育の指導員の確保が厳しいだの、苦しいだの、ずっと言っていたけれども、実際に令和3年度、確保ができたのか、できないのか、例えば2名でなきゃいけないのに1名になったことというのが何日あったのかというのを聞いているんです。

○委員長（中野 修委員長） 村田班長。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 令和3年度については、確保できていました。1名になるなんていう運営ということはございません。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 苦しいけれども、ぎりぎり何とかやりくりした、それをちゃんと答えてください。

ここから質問いいですか。18ページ、意見に近いんですけども、第3子にだけ8万円支給するのって、全く効果が期待できるのかなと、何の効果があるんだろうなという、ちょっと、どんな効果があるのか、課長、答えられますでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 正直、この支給によりまして、例えば少子化が解消されるとか、そういったことは直接結びつかないかなとも考えております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 100万支給する、石渡さんも前に言っていましたよね、そういうものと比べて、何か、どんどん縮小の中で、議会の反対の中でぎりぎり残ったという、そういう施策なんだよね。そういう意味で、少しどういう効果、どういう目的、そのへんのあたりを少しもう一度、担当課として考えていただいたほうがいいのかなという気がしますよね。

23ページなんですけれども、子育て交流センター、これ、令和2年度は児童館が15で、1日当たり、子育て支援館が13で、学童が65というのが去年のメモに残っているんですけども、今年というか、令和3年度は何人だったのかお答えください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 学童につきましては、1日当たり69.5人、児童館につきましては16.5人、子育て交流センターにつきましては16.2人です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 令和2年と比べると、みんな少しずつ増えているという感じなんですけれども、これはまだ増えているうちに入らないのか、コロナの影響で低止まりなのか、それとも、まあまあいい線に行ってきたのか、どんな様子なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 特に学童につきましては、特に大きな変動はないと思いますが、児童館や子育て支援館につきましては、コロナにより、1日の制限を設けたりということをしておりますので、実情としては、もう少し増えるかなと考えております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 具体的にこの制限というのは何なんですか。どんな制限で。

○委員長（中野 修委員長） 村田班長。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 具体的に何人、何組までというところまでは今、押さえていないです。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 申し訳ありません。特に児童館につきましては、コロナで閉館したこともございました。また、子育て交流センターにつきましては、ちょっと組数は分からないですけども、1日何組という形で制限をかけさせていただきました。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この令和2年度の15人とか、令和3年度の16人というのは、開館した日当たりの人数。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 そのとおりです。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 仮に、本来、そういうのがなくて、開いた場合の総数でいうと、やはりかな

り今減っていると、そういうことなんですね。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 これにつきましては、2年度から始まった、2年度から開館したものですから、実際どうかというのは分かりませんが、見込みとしてはもう少し需要が、需要としてはもう少しあるかなと考えております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 だから、1日当たりの人数もそうだけれども、年間何人利用したかという、それは分かりますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 学童につきましては、年間で1万9,397人、児童館につきましては4,375人、子育て交流センターにつきましては4,675人です。

なお、実情的には、子育て交流センターを利用しに来て、そのまま児童館を利用したという方がそれぞれに、だから、1組で両方にカウントされております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 これ、令和4年度はまだ途中だけれども、これは大幅に増えそうなんですか。例えば4,000、4,000、2万が、5,000、5,000、2万5,000になるとか、そういう感じなんですか。まだ今のところは、現状、微増程度なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 先日、議会で答弁させてもらったんですけども、手元に資料がないので、増加しているかどうかあれなんですけれども、増加傾向であったかとは思いますが。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 最後、42ページなんですけれども、子ども医療対策事業で、この間の推移で、前回は令和2年、1億2,769万、それが今回1億2,400、その前は1億5,800、だから、令和2年で大幅に減ったんだと思うんですね。それで、それが今回は少し減ったと、そういう感じで、受診抑制というか、診療抑制というか、そういうものが引き続き働いている感じがするんですけども、これは担当課としてどうなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 ちょっと制度改正とかがあって、単純に比較できないんですが、

令和元年度の数値に近づいているのは間違いないかと思います。なお、ちょっと厳密な金額を出せてはいないんですが、おおむね制度改正、無料300円を負担した部分におきまして、おおむね600万円の影響があったかなと思われまます。

また、ひとり親医療への移行、ひとり親医療費助成のほうが、子ども医療費と同じような要件になりましたので、子ども医療費からひとり親医療へ移行した方々がございます。その数がおおむね350名で、それによる影響額というのがおよそ400万ぐらいだと思いますので、制度改正前で推計すると、おおむねプラス1,000万円ほど、今の決算額の1,000万円ほどかかっていたのではないかというふうに、ちょっと推定をしております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 コロナ禍における、特に特筆すべき何か特徴とかそういうのは、今のところ、まだ分析し切れてはいないですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 2年度に比べますと、おそらく増加しているかとは思いますが、まだ令和元年度とは同等まで行っていないかと思しますので、まだ、コロナによる受診控えというのが一つの要因かなと考えております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 23ページの子育て交流センター、子育て支援センターについて、今、市外からの相談も受けているんですけど。今は市民だけに限定するという形、当初、コロナの関係もあったので、今どうでしたっけ。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 コロナの感染拡大している中においては、市内の方々の利用制限をさせていただきました。現在は市外も含めて、利用可となっております。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 基本的には市の施設なので、ぜひ市民に何がしかの優先するという形があれなのか分かりませんが、そこはもう、センターさんもやっていると思いますけれども、そのないようをお願いいたします。

それと31ページ、保育士に関する主に処遇改善について、国からの補助、市で独自で行っている処遇改善臨時特例交付金等々、保育園のほうからもお話をいろいろ聞きますが、どう

しても民間の保育士、何分給料が非常に安いのが、もう皆さんもご存知かと思いますが、その中で、どうしても人が居着かないとか、都市部のほうがどうしてもこういった助成が多いものですから、そっちに引き抜かれてしまうという話はいまだにやっぱりよく聞きますので、もちろんよくやっていただけているとは思いますが、引き続き注視しながら、お金だけではないと思いますけれども、僕は非常に有効な政策だと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

同時に、今、保育園のほうで給食費がどうしても物価が高騰している中で、給食費を上げる上げないという形のお話も保育園の中で出ているやに聞きますけれども、今、3年度決算、民間保育と直接はつながりませんが、この給食費の高騰について、今後何か動きがあれば、教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 今回、この議会で補正予算の中で計上させていただきましたが、民間保育所に対し、利用者数掛ける1人2,000円で補助金を出す見込みとなっております。なお、この2,000円につきましては、物価上昇3パーセントを見込みまして、公立の保育所の給食費を基準に、3パーセントを超えますが、ということで2,000円ということで算出したものでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 なかなかどの保育園も、また親御さん方もいろいろ大変な中だと思っておりますので、ぜひ心を配ってやっていただければと思っておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 42ページの子ども医療対策事業、担当課もそれぞれ財政難の中、頑張っていると思うんですけれども、以前、私、壇上で多古町の件をちょっと言いましたけれども、正確に言えば、高校生まででなくて、今は大学生まで無料にしていたんですね。もっと言うなら22歳まで、また、これまただいたい前に言ったんですけれども、大網白里市の場合は、アクセルを吹かしながら、ブレーキを踏んでいる。これは子育て世帯の方々に対する、私は対応じゃないのかなと。これで若い人たちに移住してもらおう、移住してもらおうと思っても、こういった子どもの医療費って、意外と若い方々の人たちというのは意外とシビアなの

ね、やっぱり。

だから、財政の問題もあるんでしょうけれども、行く行くはやっぱりこういったことも考えていかないと、幾ら立派な建物をつくろうが、それに來る方がいなきゃ成り立たない。だから、私、多古町辺りはすごく深刻に考えていると思う。そこまでいったら、町で話し合おうくらいのね。大網白里市もそのへん考えながら、前に300円のことですったもんだいろいろあったじゃないですか。だから、財政がよくなってきたなと思ったら、その前から検討を加えて、ひとつやっってくださいと、それだけ。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 21ページ、歳出のほうでちょっと聞きたいんですけども、ひとり親福祉対策事業ということで752万8,530円、昨年と比べると171万円増えておるんですが、この要因は、相談員の募集が増えたということによろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 花澤班長。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 令和2年度は相談員が1名、3年度からは2名体制としていることで増えております。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ありがとうございます。

では、30ページをお願いします。また歳出の件なんですけども、保育施設の給付費につきまして、昨年、季美の森こども園さんのほうに約8,000万の給付が行っていると思いますが、令和3年度に関しましては、どこの施設のほうにどのぐらいのお金が行っているのかということで、主な施設名と金額を教えてくださいませんか。

○委員長（中野 修委員長） 村田班長。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 まず、給付費なんですけれども、委託料、交付と分かれています。まず委託費に関しましては、市内保育施設6施設に、市内の保育室に5億1,000万、管外の認可保育所に対しまして、539万1,670円、施設型給付費としまして、こちら、こども園に対する給付なんですけれども、市内は季美の森幼稚園だけなんですけども、8,218万3,000、季美の森幼稚園も含めまして、認定こども園に対する給付が1億569万7,120円、その他の地域型保育施設、小規模の保育施設とかに対しまして、1億6,361万9,900円を支出しております。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 細かくありがとうございました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（子育て支援課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 子育て支援課、昨年の指摘事項を申し上げます。1番、保育所、子育て支援館及び子育て交流センターの適切な運営を図られたい。2番、民間保育士の労働環境について配慮願いたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 2番について、非常に、たまたま私がよくいろんなお話を聞いていることもありまして、やっぱりまだまだ、特に民間の保育士の労働環境というのは非常に劣悪という言い方がいいのか分かりませんが、報酬は非常に低い、本当に非常に低い状況となっておりますので、市も頑張ってくれてはいますが、引き続き、これはお願いしたいと思っております。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 私も森委員さんと同じで、②をもう少し強化したほうがいいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 昨年の1はどうでしょうか。

○黒須俊隆委員 交流センターはコロナ禍でだいぶ運営がまだ本格的というか、100パーセントの運営をしていない、そういうのもあるから、入れておいてもいいんじゃないですか。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 第2期の市の子ども・子育て支援計画があるので、まだ、この1番は入れておいたほうがいいと思います。

○委員長（中野 修委員長） では、昨年の1番と2番ということで、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、以上で子育て支援課の審査を終了いたします。

休憩にしましょう。ちょっとあれですけども、10分ぐらい休憩しちゃっていいですか。
4分に開始しますので、休憩します。

（午前10時31分）

○委員長（中野 修委員長） それでは、再開いたします。

（午前10時39分）

○委員長（中野 修委員長） 高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願ひいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 高齢者支援課です。本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣から、副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願ひいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣になります、地域包括支援センター福祉課の岡澤です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です。よろしくお願ひいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣になります、介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 飯高と申します。よろしくお願ひいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣になります、高齢者支援班長の片岡です。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 片岡です。よろしくお願ひいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 最後に私、課長の鶴澤です。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明に移らせていただきます。

令和3年度の決算概要でございますが、会計としましては、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計の決算概要についてご説明させていただきます。

説明資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入合計は8,137万3,546億円で、前年度決算と比較しますと3,857万7,551円の減、率にして32.2パーセントの減となっております。主な減額要因といたしましては、上から4項目の民生費国庫補助金、6項目の民生費補助金、7項目の民生費補助金（繰越明許費）で、これは令和2年度において、認知症グループホーム防災改修等事業補助金及び看護小規模多機能型居宅介護の施設整備に係る補助金という特殊要因があったことによる減であります。

続いて、2ページをご覧ください。

歳出合計は、職員人件費を除き、7億4,962万8,132円で、前年度決算と比較しますと、1,454万7,302円の減、率にして1.9パーセントの減となっております。主な減額要因としましては、上から8項目の介護施設整備事業、下から2項目の介護施設整備事業（繰越明許費）で、歳入に同様、令和2年度において認知症グループホーム防災改修等事業補助金及び看護小規模多機能型居宅介護の施設整備に対する補助金という特殊要因があったことによる減となります。

次に、決算の説明資料については、主な事業について説明いたします。

説明資料14ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費につきましては、②の委託料として、老人福祉センターの指定管理料978万4,968円及び建築物定期調査委託料9万3,500円を支出しております。

また、15ページに移りまして、④の工事請負費としまして、屋根の防水シート改修工事及び非常用照明器具の交換工事に合計345万2,900円を支出しております。

説明資料16ページをご覧ください。

老人福祉対策事業につきましては、①の委託料として緊急通報装置の貸与733万3,380円、②の扶助費として、針・灸・マッサージ等の費用の一部助成のための給付金123万円を支出しております。

次に、老人福祉事務費につきましては、②の負担金補助及び交付金として、17ページの山武郡市広域行政組合負担金1,571万6,000円、老人クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金34万7,850円、老人クラブ連合会補助金122万7,581円を支出しております。

次に、高齢者感染防止対策事業につきましては、①の備品購入費として、介護予防運動の

際に使用するパイプいす等の購入に96万6,900円を支出しております。

次に、老人保護措置費につきましては、①の委託料として、保護措置者13名に対する委託料2,560万8,514円及び短期入所者2名に対する委託料19万8,000円を支出しております。

次に、敬老対策事業につきましては、①の報償費として、100歳を迎えた長寿者6名及び88歳を迎えた243名に対して、祝金、祝品45万4,000円を支出しております。

続きまして、介護保険特別会計の決算概要についてご説明いたします。

説明資料を戻りまして、3ページ、4ページの歳入の総括表をご覧ください。

歳入合計は45億8,505万81円で、前年度決算と比較しますと1億3,360万4,206円の増、率にして3パーセントの増となっております。

主な増額要因としましては、3ページ、1項目の第1号被保険者保険料の65歳以上の介護保険料や、2項目の介護給付費負担金、10項目の介護給付費交付金、12項目の介護給付費負担金で、介護給付費の国・県支払基金の負担金の増であります。

続いて、5ページ、6ページの歳出の総括表をご覧ください。

歳出合計は43億9,073万6,413円で、前年度決算と比較しますと9,711万6,653円の増、率にして2.3パーセントの増となっております。主な増額要因としましては、5ページ上から7項目の介護サービス等給付費や、8項目の介護予防サービス給付費の増であります。

6ページの欄外をご覧ください。

実質収支額といたしましては、歳入歳出を差し引き1億9,431万3,668円となりました。この差引き額につきましては、令和4年度の繰越金に計上されるとともに、令和3年度給付費、決算額それぞれの負担割合に応じて精算が行われることから、今回の9月補正予算に計上させていただきます。

次に、決算の説明資料については、主な事業について説明いたします。

説明資料48ページをご覧ください。

認定調査等費につきましては、介護保険サービスを利用するために必要な介護度を定めるための認定調査に要する事業費として、合計1,960万4,776円を支出しております。

また、50ページの認定審査会共同設置負担金につきましては、①の負担金補助及び交付金として、介護認定の2次判定を行う介護認定審査会の負担分1,565万7,000円を支出しております。

次に、53ページをご覧ください。

介護サービス等給付費につきましては、①の負担金補助及び交付金として、居宅介護サー

ビスや施設介護サービスなど、要介護者に対するサービス給付費36億6,639万6,932円を支出しております。

次に、54ページをご覧ください。

介護予防サービス等給付費につきましては、①の負担金補助及び交付金として、居宅介護予防サービスなど、要支援者に対するサービス給付費9,847万6,242円を支出しております。

次に、59ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業につきましては、高齢者の総合相談窓口として、多種多様な相談に対応するための運営事業費として1,000万9,380円を支出しております。

60ページに移りまして、中段の生活支援体制整備事業につきましては、①の委託料として、高齢者の生活支援サービスの充実を図るため、社会福祉協議会へ319万3,838円を支出しております。

次に、66ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業につきましては、ロコモ体操を中心としたいきいき元気クラブ、いきいき元気クラブ参加者への体力測定会、認知症予防のためのウォーキング講座を実施するなど、合計126万3,998円を支出しております。

最後に、地域包括支援センターで行う要支援の方のケアプラン作成に係る収入支出を整理する介護サービス事業特別会計の決算概要についてご説明いたします。

説明資料を戻りまして、7ページの総括表をご覧ください。

歳入合計は2,736万5,828円で、前年度決算と比較しますと187万869円の増、率にして7.3パーセントの増となっております。また、歳出合計は2,515万1,500円で、前年度決算と比較しますと33万6,592円の減、率にして1.3パーセントの減となっております。

7ページの欄外をご覧ください。

実質収支額としましては、歳入歳出を差し引き、221万4,328円となりました。

以上が高齢者支援課における令和3年度歳入歳出決算の主な説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 16ページの緊急通報体制等の整備事業委託料、これの利用実績というかな。前、これ、私がつっかり、そのまま忘れちゃったことだったんだよね。思い出したんですけ

ど、これ、実は以前、黒須議員のほうから、同様に令和元年度の利用実績等を教えてほしいという話があったんだよね。そのときに、実は分からなかったものだから、後で用紙でいただいたんだよ。その用紙を私は持っているんだけど、総件数だとか、救急要請だとか、連絡相談、試し押し、誤報もあった、保守通報、工事、伺い電話、誤報、もしそういったことが、今、分かるならば教えていただきたいと思いますし、もし、今、ちょっと分かんないんだっていうならば、後でちょっと教えてくれれば、同じように助かるなと思ったんですけど、それについていかがですか。

○委員長（中野 修委員長） 片岡さん、どうぞ。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今、詳細については資料を持っていないんですが、毎月、報告のほうが上がってきますので、受託事業者のほうから報告が出てきます。それを文書にして差し上げます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 これ、ちなみに、ちょっと、私、調べたら、新規の設置が19台って、令和3年と書いてあるんだけど、27年度は33台で、29年度が39台という形で結構多かったんですね。このお金を見ると、733万かな、21年度は1,200万あって、29年度が1,000万になって、令和元年度が801万になって、それで今回が730万になっちゃう。

こういったものは、やっぱりとても大事なものなので、財政なんかが予算を減らしますが、それはそれで考えがあってやってくださっているんでしょうけど、一般質問のときにも出したように、やっぱり、どんどん推し進めていかないと、逆に高齢者は増えていると思うんだよね。でも、緊急通報体制のこれについては設置されていることについては、まるで反比例のように減ってきているわけだね。

だから、やっぱり、これも上がっていかないと、本来ね、やっぱり私はちょっと、まさかないと思うけど、そのお金が、あれだから、ちょっと財政の仕組みが変わっていないか、ないと思うんだけど、そういうのはね。でも、やっぱり市民の命を救うものとして、やっぱり強く推し進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。ほかにどうぞ。

引間委員。

○引間真理子委員 19ページのシルバー人材センターなんですけれども、今、3年度の会員数は112名ということで、一時期、ちょっと求人等をされていたと思うんですけれども、これ

は増えて、今、112名なのか。

それとあと、やはり草刈りとか、結構、人によって集中して、なかなか予定が先になってしまいかってあるんですけれども、この年齢の基準といいますか、ちょっとそこらへん、あるんでしょうか。何歳までというか、結構、体力ある方とない方というは思うんですけれども、なかなか、やる仕事によっては年齢を設けているとか、もう少し、65歳以上ですよ、これ、縛りで。何かそこらへんの数字というか、草刈りとか、そういった人数がちょっと少なくなっているんじゃないかなと思うんですけれども、そこらへんはどのような状況なんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 シルバーの会員が60歳以上になります。今現在112名ですけど、昨年度も112名、その前につきましては126名ということで、少し減って、横ばいみたいなどころになっております。

周知としましては、広報、県のシルバー人材の広報もありますし、市の広報もまた独自でもチラシ等を配って周知はしておるんですけども、60歳からとなっておりますが、実際には65歳ぐらいまで皆さん普通に働いている方が多いので、実際にシルバーの会員として活動してくれる方はもう70歳を超えている、75歳を超えているという方が多いです。

草刈りの話がありましたけど、やっぱり高齢者になっていきますので、草刈りの場合も傾斜のきつい場所ですとか、そういうときは、申し訳ないですけど、お断りすることもあるというふうになっております。

基準という何歳までという基準はないんですけど、やれる方、やれない方ありますし、草刈機の操作、使える方、使えない方がいますので、その範囲の中でやれる人という形で分けて、やっていただいているというふうになっております。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 ありがとうございます。実際、ちょっと草刈りは時期的に、意外と注文というか、多いんだと思うんですけれども、人数、やれる人数というのは足りているのか。逆にそうじゃない業種によっては、比較的、注文というか、そういうのがなくて、仕事がないという方なんかもいらっしゃるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 一応、会員さんのほうの希望により職種等は出ていると。ほぼ均等には分かれているというふうにはなっていますけれども、草刈りに関しては時期が集中し

てしまうということと、先ほど言っています高齢者ということで、高齢化しちゃっていますので、夏の暑い時期とか集中したとき、日程組みながらとかやっていると、時期によっては少しお待ちいただいている方がいるというふうにも伺っております。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○引間真理子委員 ありがとうございます。ちょっと危険な部分でもあるので、そこをちょっと考慮しながら、変えていただきたいと思います。

以上となります。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今のシルバー人材センターの関連でお聞きします。

実際、現在、高齢者支援課のほうで、シルバーセンターの構成をするのに、実際、シルバーに登録をなさる方というのは、やっぱり、現役を終えられて、そこそこキャリアを積んで、それで余生をしっかりと、逆に言うと、何かしら世間のお役に立ちたいというようなキャリアを持った方たちで、市のシルバー人材センターというのは、そういう専門職ということについての考え方はお持ちなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 シルバー人材センターにつきましては、高齢者の雇用の安定に関する法律に基づいてやっています、引退した人が、専門とかプロではないですけども、会員となって地域のために少し手伝いたいという形で、雇用の場をつくるという形でやっております。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） そういうことであれば、なおさら、やはり現役時代に経験を積んだ、あるジャンル、例えば、工業でキャリアを積んだ方だとか、医療関係で経験を積んだ方ですとか、いろんな分野の方がいらっしゃると思うんですが、そういう人たちを、厚生で、ただ、単純作業ですから、例えば、市で行う、例えば草刈りにしても、ここで、今、お答えをいただきましたように、体力的な問題もあろうかと思えますし、そういうことだけの業務を考えるのではなくて、やはり、例えば、私が思うには、それよりも家庭の、例えば電気関係の工事で修理を行うとか、あるいは行政のお手伝いがほかに、例えばできるのではなかろうかというようなキャリアを持った方もたくさんいらっしゃいますし、弁護士の部分では、やっぱり市の職員の補助に少しでもなりたいという、そういう志を持った方というのは、かなりいらっしゃると思うんですが、そこらへんの構成を、ただシルバーの雇用と

いうのであれば、なおさらそこらへんを業務内容の充実というのをさらにこれからは少し検討をしていただければというふうに思いますので、これは必要な事業だと思いますので、有効的に活用、使っていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 多分、山下委員がおっしゃろうとしたのは、大変、今、大きい事業として駐輪場の管理と草刈りじゃないですか、大きい作業って。結局、やっぱり高齢者でいろいろ専門的な知見を持った方、例えば、それこそ山下さんなんかは料理のプロでいらっしゃる方ですし、あとは、弁護士、実際に今でも活動していらっしゃる方もいると思うんです。

ですから、これは多分、高齢者支援課がこれやれ、あれやれという形ではなく、シルバーの中で、どういうことができるのかということ、中で話し合ってもらいたい必要があると思うんですよね。

それで、例えば、料理教室ができますよ、法律相談会ができますよというようなことがあれば、いわゆる専門知識が生かせると思うんですよね。じゃないと、草刈りと駐輪場しかないよって言われたら、やっぱり、高齢者の方も、ちょっと、ばかにするじゃないけれども、感覚にもちょっとなくなってしまいかねないと思うので、そこを何かうまく、シルバーさんとしてうまく使ってもらう、本当はだから、そこはシルバーさんが営業をかけるぐらいの感覚が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、そういったことも含めて、ちょっと高齢者支援課の方にも考えていただきたいということかと思います。それは私もそう思いますので。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 ただ、シルバー人材センター、先ほど、プロではないというところで、利用料金も最低賃金とかは関係ないというところもおかしいですけども、とは違うものですか、プロの職を手につけている方はきちんとした職場でおそらく高額な収入を得ている形でやっている人が多いのかなというふうには思っております。ただ、ご意見をいただきましたので、また、ちょっとシルバーとも話はしていきたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 それでは、私のほうからは16ページ、1つお伺いしたいのが、財政健全化に向けた緊急的な取組についての中で、大枠2の4の扶助費の見直し、扶助費についても聖域とせずに見直しを行います。特に、市単独事業のうち、サービスの受益者がごく一部に限られているものや、ほかの自治体では実施していないものについては、重点的に見直しを行い

ますという一文があって、多分、これに基づいて扶助費についても進めているんじゃないかと思うんですけども、この16ページ、まず、扶助費のいわゆる針・灸・マッサージ、予算のときもお話をしましたけれども、このいわゆる針・灸・マッサージの仕組みそのものが始まったのが1966年だそうなんです。

そこから始まって、今、多くの市町村が大体やめているところが多いです。ただ、面白いのが、例えば関東でも東京でいうと3市町、3市区、神奈川県も3、それから一番高いのが千葉県だけは18市町あるんです。ですので、千葉県のちょっとある意味独自に残っちゃっているものなのかな、千葉県って逆に高齢者にやさしいんだろうなという気がしています。

その中で、まず金額的なことをいうと、大網白里市は、1,000円、月2回が12か月、だから、年間2万4,000円。ほかに市町村の中でいうと、市川市が、これは非課税者限定ですけども、1,000円で年24回という形の実績、だから、これがトップ2なんです、県内で。

市川市とかほかの市町村はほとんどが身障者手帳を持っているですとか、あと、非課税世帯であるとかの方に限定して出すという形の中で、大網白里市は、これ金額、これちょっとあれですかね、今、ここに書いてある66歳以上の1,000円、年24回、いわゆる条件なし。今、金額、年々もうちょっと上がっているんですけどか。という形になっていますけれども、単純に条件がないんですよ。何か金額も県内トップなので、ここで扶助費、大網白里市が金額は現時点では大したことはありませんし、利用者が133名ということですけども、これは今後、当然ながら増えますよね、人数も。

大網白里市と市川市のみが年間2万4,000円、なおかつ、大網白里市は、今、年齢条件以外の条件がないということなので、私の義理の父なんぞは、いってみれば、こういったマッサージ、針・灸・マッサージは嫌いなんです。体を人に触られるのが嫌だという方も多分いらっしゃると思います。

ですから、言ってみれば、サービスの受益者がごく一部に限られているんですよ。なおかつ、ほかの自治体で実施していないところが非常に多くなっているんですよ。それを財政健全化に向けて緊急的な取組を行っている我が市が県内トップの状況でやるべきなのかなというのは非常に疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

なおかつ、17ページに、敬老対策事業ということで報償費、これも予算のときにもお話をしましたけれども、100歳の方が5万円、千葉県でも、今、やっているんですよ。何か千葉県の場合はお金じゃないですけども、感謝状かな、と簡単な記念品という形で千葉県でもやっぺらっぺら。だから、県でもやっている、市町村でもやっぺらっぺら、なおかつ市町村が

お金、大網白里市は5万円、数年前まで10万円で、県内、これもぶっちぎりのトップだったんですが、今は5万円なので、成田市が8万円で、大網白里市は5万円の県内2位。

対象者が昨年度は6名、今年度は十何人かに増えたというふうに聞いておりますが、これから、多分、増えてきますよ。僕とか、今ここにいる人間が100歳になる可能性は多分、もっともっと高くなってくると思うので、それを考えたときに、やっぱりそこにお金を使うべきなのかなと。やっぱり、高齢者の方は100歳まで生きましたと。それでお金をあげるとするのは、僕は個人的にちょっと、お金じゃないんじゃないかなと。やっぱり昭和ですとか、平成の人でも頑張っていた方に対する御礼の気持ちだということはよく分かるんです。ただ、それはお金じゃないんじゃないかなと私は思いますし、逆に、お金、100歳まで生きたからあなたに5万円あげますよというのは、ちょっと感覚的にどうなのかな。財政健全化に向けた緊急的な取組をしている我が市としてどうなのかなという思いがするのですが、いかがでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 まず、針・灸・マッサージの関係ですけれども、決算特別委員会において廃止、見直しというご意見をいただいていることも承知しております。ただ、反対に拡充をという声も以前には出ていたというふうにも捉えております。

事業担当課といたしましては、いろいろな検討をしているところではあるんですけども、対象者、先ほど言いましたけど、令和元年に65から75に引上げを行って、全ての対象者が後期高齢者になり、後期高齢者のほうの医療、県調整交付金ですか、そちらのほうの対象にもなっていて、5割以上の特定財源を一応、いただいていると。市単独ではないというところがあります。

国においても、そういった交付金の対象事業としているということから、認められている事業ではないかというふうに担当課としては思っておりますので、引き続き、事業につきましては行っていきたいというふうに思っております。ただ、先ほどから出ております市の財政面、こういったこともありますので、引き続き検討する中でいろんな角度から、一応、見ていきたいというふうには思っております。

次に、100歳の関係です。報償、祝金の関係です。おっしゃるとおり、高齢者、高齢化が進んできて65歳以上の人口などは大幅に増加しておりますので、88歳の人口につきましても大幅に増加しております。ただ、100歳の人口となりますと、ちょっと言いますと、29年度末が33人、100歳以上です。29年度末から33人に21人、27人、31人、24人と、ほぼ横ばいと

ということで、やっぱり100歳というところで壁があるのかなというふうに個人的には思っています。

ですので、先ほど話がありましたように、100歳を迎えた方が24人ということで現状のままで行きたい。ただ、これも団塊世代云々がこうなってきたときには、おそらく多くの方になってくるだろうと。そういった人口の推移等を見ながら検討はしたいというふうに考えています。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 県の、やはり先ほどのホームページを見ると、大体この20年で、20年前って100歳以上の千葉県民って1,500人ぐらい。現在、3,000人になっているんです。倍増なんですよ。これは当然、今後も増えていくわけで、だからこそ千葉県もお金をあげるということをやめて、今、記念品にしているんだと思うんですけども、やっぱり先ほど見たこの扶助費は一部の人間、いわゆる広く使われているものでなければ見直す、ほかの自治体では実施しているものについては重点的に見直しを行うということにもう完全にこれは当てはまっちゃっているんじゃないかなと思いますし、国の財源がある程度はあるということであっても、少なくとも、市の財源を使うわけですし、やっぱり、これは大網白里市が財政がとても豊かならいいと思うんです。少なくとも、豊かとは言えないからこの緊急的な取組を行っている中でこれを続けるというのは個人的にはどうなのかなということで、私の意見として、これは今後続けるべきではないということは改めて申し上げさせていただきたいと思います。

それと、59ページ、60ページ、地域包括支援センターの運営、そして生活支援体制の整備ということで、なかなかちょっと表に出ないというか、目立ちにくい事業になっているかとは思いますが、まず、この地域包括支援センターについて、今、市内にセンターというのがいくつあって、そして、具体的な今の活動状況を聞かせていただけますか。

○委員長（中野 修委員長） 岡澤さん、どうぞ。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 地域包括支援センターは市役所直営の1か所で、それに在宅介護支援センターを委託しておりまして、それを杜の街と緑の里で1か所ずつ委託しております。そちらは主に独り暮らしの方を回っていただいています。地域包括支援センターの総合相談事業から、認知症対策から、介護予防事業ということで、多くの事業をさせていただいております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 具体的に何をやるかというのは、条文上なんかで分かるので、それは分かるんですけども、今、主に活動していらっしゃる内容というのは、どのようなことを今、活動していらっしゃるんですか。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 まず、総合相談事業の中で相談がありました方々は個別の対応の方々です。今、一番多くなっているのは認知症の方の相談だったり、あとは介護の仕方の相談です。そういうところはもう常にありまして、認知症の方ですと、まず、包括としては、今、保健師が3名、社会福祉士が1名、主任介護支援専門員が3名、あと、普通の介護支援専門員が3名ということ、あと事務が1人で、11名でお仕事をさせていただいておりますが、それで保健師3名と社会福祉士、主任ケアマネで家庭訪問になります。

そこで、そちらのご家庭に合った形で、何がサービスが必要なのか、あとサービスでは補えない部分は何なのでしょうかというところで、そこで包括の職員がご相談に乗らせていただき、いろんな手立てを講じさせていただいているというのが現状でして、その数がとても多くなってきておりますので、非常に日々、忙しいというのが実情でございます。

そこから必要なサービスやら、そういうところに全部つなげていくというのが私たちのお仕事になっております。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 続いて、今、多分、いわゆる地域包括ケアシステムの拡充に向けての生活支援体制の整備事業、社会福祉協議会に委託をしていることですが、現状、どのような活動が動いているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 片岡班長、どうぞ。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 生活支援体制整備事業につきましては、令和3年度の主な取組としては3点あります。お困りごとアンケートということで、お困りごとのニーズを把握して、ふれあい・いきいきサロンの参加者を対象として8月から10月に実施しました。

次に、協議会の第一層主催ということで、第一層協議会に参加していただいている各団体から委員を推薦していただき、市内の5地区全てにおいて新たな構成委員の下で、第二層協議会の再編成を行うことが決まり、11月12日には合同会議を開催するとともに、これまで毎月定例的に各地区ごとに会議を開催し、地域の実情に合わせた高齢者支援について協議しました。

あと、最後です。移動販売の拡大に取り組んでいます。昨年度、白里地区にあったスーパ

一マーケットが撤退したことから買い物難民が多く発生しました。これは生活支援体制整備事業の形で買い物難民者や当面の緊急策として、白里地区代表協議会と白里区長会が連携し、移動販売の希望調査を実施し、普及・拡大をする取組の下に5月から12月にかけて、白里地区から全部で20か所増えました。

市内全域では45か所、総利用者数180名程度です。移動販売を実施し、買い物難民へ支援を行っております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） よろしいでしょうか。

○森 建二委員 お疲れさまです。地域包括ケアシステムというものを、今後、2025年でしたかね、までにつくるという形になっておりますが、やっぱり、先ほど岡澤班長がおっしゃったように、やっぱり地域と行政、福祉をつなげるということに、今、多分、腐心をしていらっしゃるんだと思います。

やっぱり、2025年にずばっときれいに始められるかといったら、やっぱり、そこは作りながら、アジャイルしながらということになるかとは思いますが、引き続き、先を見ながら、整備のほうを進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと最後に、48ページで、いわゆる介護認定の調査ですけれども、大体、今、調査の件数というのは年間で何件ぐらいやっていたらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 班長、どうぞ。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 調査の件数でございますが、令和3年度は1,549件、回っております。

○森 建二委員 分かりました、ありがとうございます。大変ですが、頑張ってください。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 11ページ、歳入で老人クラブの補助金が2つとも大きく減っているんですけど、これは老人クラブの数も大きく減っている中で、これは事業が減ったから補助金も減ったという、そういうことなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 おっしゃるとおり会員数が減って、事業費分から補助金を引いております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 今回、大幅に令和2年度、34クラブで1394名が、19クラブ、929人と激減しているわけです。これはちなみにどういう理由なんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 片岡班長。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 コロナの影響で活動自体を中止した団体があるということは聞いております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これはコロナの関係で、何か休止とか停止に近いものなのか、それとも解散に近いものなのか、どっちなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 片岡班長。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 失礼しました。解散です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 解散ですね。じゃあ、今後はこれはさらにまたどんどん、どんどん減る傾向に今はあるということで考えていいですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 おっしゃるとおり、クラブ数は減ってきております。老人クラブのほうも高齢化してきておまして、新しい人がなかなか入ってこないというような状況で減ってきていることは間違いありません。今後もその傾向にあるとは思っておりますが、今、老人クラブのほうとも相談をしながら、新たな取組等で何とか確保できないかということでの検討はしているところです。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 とにかく、どんどん、どんどんコロナの前から減っていたんだと思うんです。おそらく高齢者のいろんな嗜好も多様化している中で、老人クラブだけでやるようなものではなくて、もっといろんな趣味の多様化で、より高度といたら失礼になるけど、複雑な、いろんなものに嗜好も移ってきている中での話だと思うんですよね。

だから、そういう意味で今後老人クラブを通した高齢者福祉の在り方というか、支援の在り方みたいなものも担当課としては考えていかないといけないというのは、これまでもずっと課題だったと思うんですけど、今回のコロナで一気にそれが前倒しで進んじゃったという感じだと思うんですよね。このまま、ぜひ、担当課として大変だと思いますけれども、よろ

しくお願いしたいと思います。

針・灸・マッサージ、あれ、令和元年に65から75になって、これ相当、一気に減ったんですか、対象者数は。今年は利用交付者は133で、去年は116ってなっていたけど、これ、令和元年とか平成30年はどうだったんですか。

○委員長（中野 修委員長） 片岡班長、どうぞ。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 平成31年から、対象者を65歳から75歳以上へ変更したことによって、平成30年度は290件だったんですが、令和元年度は135件となっております。

以上です。

○黒須俊隆委員 290から135に減って、それが116で、次に、133件。大体、令和元年以前に3割、横ばいという感じで、大きく半減したわけですね、これは。

○委員長（中野 修委員長） 片岡班長。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 令和2年度については116なので、約3分の1までいかないですが、いっております。

実際、令和3年度、202件に対して、令和3年は137件なので、半分以上ということになります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1,200円のそういう財源もあるので、当面続けると言っていたんですけども、以前にこの受給権、給付金か、その支給方法で、夫婦でもらって、旦那だけがやっている例があるだろうっていうふうにしたことがあるんですけど、その後、何らかの改善は行われているんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 請求の際に、各県と実績のほうをいただいております。業者のほうにも確認をしながら支払いを行っておりますので、そのようなことはないというふうに認識しております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 いや、行政は旦那が来ようが、奥さんが来ようが、入ってくるものならどちらでもいいやみたいな、例えば、もっとそうではなくて、男性券、女性券で分けるとか、記名式の何かチケットを渡すとか、何か方法、そういう、指定がほとんどないんだったら、そ

んな面倒くさいことはする必要はないけれども、いや、そういうことがあるんじゃないかって、最近、いろんなチケットなんかでも、コンサートチケットなんかでも、かなり個人特定をするという方向になっていて、何か少ないながらもそういう事例があるという、そういうことを聞いたので、少し検討してみただけだと思います。

あと、17ページなんですけど、老人クラブが減ったというのはさっき聞きました。あと、敬老対策事業で令和2年度は米寿者祝金というのがここに、特に書いていなくて、今回は書いてあるんですが、これはどういう仕組みなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 88歳の方には500円程度の現在、写真立てをお渡ししているんですけど、昨年度、令和2年度は在庫がありましたので、購入はいたしませんでした。令和3年度につきましては、一度購入いたしましたので、その分が掲載されております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ついでなので、ちなみに団塊の世代がまだ七十二、三、四あたりだと思うんですけど、その方たちが確かに100歳だったら、一気にそういうふうに出ると思うけど、これは当面はどうなんですか、推移で、子どもと違って急に亡くなっちゃう方も多いので、なかなか分かんないとは思いますが、去年が12人、去年というか、令和2年は12人で、今回は6名なので、その10名前後が推移するという感じなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 令和4年度当初予算の際も、20人ほどの予算を盛らせていただいております。ただ、先ほどおっしゃったように亡くなった方等がいますので、今年度、令和4年度もおそらく15までいかないぐらいで終わるのかなというふうに思っています。

その先も見ていくと、しばらくは10人前後のところていくんじゃないかなというふうな予測はしております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 19ページなんですけど、シルバー人材センターについて、ちょっとお聞きしたいんですけど、これ、何ですか、法律に基づいてやっているという話だったんですけど、県とかからの補助金というのはこのシルバーに対してはあるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○黒須俊隆委員 市と同額が国から出ております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員　じゃあ、460万ずつ、市と県から出てきて、この総収入というのは大体どのくらいなんですか。補助金割合というのはどのくらいなんでしょう。

○委員長（中野　修委員長）　課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長　補助金につきましては、運営費ということで人件費とか事務費のほうに使っております、主に。シルバーの受注としての総額としては、令和3年度でいきますと5,729万2,000円ほど収入を得ておりますので、その中からまた賃金ですとかそういったものも含めておりますが、詳細については、申し訳ないです、分からないところになります。

○黒須俊隆委員　分かりました。以上です。

○委員長（中野　修委員長）　ほかにありますか。

石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員　17ページの敬老対策事業、見舞金、100歳が大体、ある人は10年前後かなというので、確かに森委員の言っているとおりだと思うんですけど、ただ、私が浪花節みたいな男だから、ちょっと思うんだけど、100歳まで生きるのは大変なんだよね、生きていくというのは。

この方々がお金を使うということがほとんどないと思うんだ、私はね。中にはいるでしょうけど、おじいちゃん、おばあちゃん、どうもありがとうと。こんなに長生きしてくれたからお金が入ったよという、100歳という節目というのは、私、すごいことだなと思うんだよね。

だから、財政難でやるやめてくって言うんだったら金額いくら手配してもいいからね。森委員が言っているとおりなんだけど、そんなあれしている場合じゃないって、そのとおりなんだよ。そのとおりなんだけど、残して行ってほしいね、やっぱりね、こうしたものはね。それだけ、言いたかったものですから。

○委員長（中野　修委員長）　ほかによろしいですか。

課長、どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長　一番最初の石渡委員からの緊急通報装置の関係で、すみません、ちょっと、資料が手元にありますので、28年度からちょっとお話しさせていただきますと、28年度が、16ページ、新規の設置が42で、撤去が33で、年度末303台、平成29年度が新規が39の撤去45で297、平成30年度が新規が46で、撤去が29で314、令和元年度が新規22の撤去44で292、令和2年度が新規が12の撤去29で275、令和3年度が新規が19の撤去37で257というふうになっております。

減っているんですけども、在宅の方が施設入所に入ったときに、撤去という形や、残念ながらお亡くなりになって撤去という形で減ってきています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほど、石渡委員のほうから敬老対策事業を進めてほしいと。私も敬老対策事業をやめろというつもりはありません。ただ、ほかの市町村が今、ほとんどが記念品とか表彰状に移行している中で、お金をあげるというのは県内でもあまりないんです、件数を見ると。だから、そろそろそういう時代ではないのかなということで申し上げました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 高齢者支援課、昨年の事項を申し上げます。

1番、介護予防事業のさらなる充実に努められたい。2番、地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化・充実に努められたい。3番、関係団体等を含め、元気ある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。

土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 ②の地域包括ケアシステムの構築って、これは本当は1ページつくっていたっていいぐらいの、単独で出してもらってもいいぐらいだと思うので、私は②はそのまま残したほうがいいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 先ほど、山下委員が私の関連でお話ししましたがけれども、3番がシルバー人材に等に関わることだと思うので、これも残したほうがいいかなと思います。

○委員長（中野 修委員長） 介護事業のさらなる充実の方も、皆さん、取りあえずそれでは、よろしいですかね。

（「いいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） では、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で高齢者支援課の審査を終了いたします。

先へ行っちゃっていいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） やっちゃいましょう。

それでは、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 社会福祉課の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしく願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、社会福祉課でございます。

はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。皆様から向かって私の左側が副課長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 後列ですけれども、左側から、社会福祉班長の菊池でございます。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が障害福祉班長の森川でございます。

○森川和子社会福祉課主査兼障がい福祉班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が保護班長の鰐淵でございます。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 鰐淵です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 最後に私、課長の中古でございます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

はじめに、令和3年度歳入歳出決算統括表にてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

令和3年度決算における歳入でございますが、合計で14億9,376万1,611円で、前年度と比較いたしますと2億4,672万8,150円の増加となっております。

増加した主なものといたしましては、表の2番目の民生費国庫負担金が8,055万8,146円の増額となっております。

次に、3番目の民生費国庫補助金が1億5,001万8,000円。5番目の民生費県負担金が1,693万6,333円です。その要因といたしましては、障害者総合支援法に基づく各種福祉サービスの利用が増加していることによる国庫及び県負担金の増加、また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業による国庫補助金の増加によるものでございます。

次に、歳出でございますが、合計で20億1,257万6,815円で、前年度と比較いたしますと2億5,235万4,899円の増加となっております。

増加した主なものといたしましては、上から6番目の障害者自立支援給付事業が8,308万7,069円。10番目の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業が938万7,514円。11番目の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業が1億3,057万8,685円となっております。13番目の生活保護費扶助費が4,837万7,832円と増加しており、その要因といたしましては、歳入でもご説明したとおり、障害者総合支援法に基づく各種福祉サービスの利用が増加していること。また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業や、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業など、新型コロナウイルス関連の支援金・給付金事業によるもの、さらに、コロナ禍などを理由とする被保護者が増加したことによるものでございます。

次に、決算の説明資料の中で、主な事業についてご説明いたします。

10ページをご覧くださいと思います。

はじめに、1番の社会福祉団体支援事業でございますが、決算額は4,378万5,600円となりました。社会福祉に関連する各種団体等が行う事業や活動に対し助成しているもので、そのうち、主なものといたしましては、(3)社会福祉協議会運営費補助金で、社会福祉協議会の職員の人件費、また社会福祉協議会が行うボランティア活動推進事業や総合相談事業への補助となります。決算額は4,216万9,539円でございます。

次に、11ページをご覧くださいと思います。

2番目の心身障害者福祉費でございますが、決算額は1,727万577円となりました。障がい者が地域で生活していくために財政的な援助をしているもので、そのうち、主なものとしたしましては、一番下の(11)障害者グループホーム等助成金でございます。グループホームの事業者への運営費の助成や、入居者への家賃助成となります。決算額は1,488万7,800円でございます。

次に、12ページをご覧くださいと思います。

3番の地域生活支援事業でございますが、決算額は2,678万1,432円となりました。障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて行う事業となりますが、障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、日常生活用具の支給や外出等の移動支援など必要な支援を行っております。

このうち、主なものとしたしましては、(12)障害者等日常生活用具費で、ストーマ装具や紙おむつ等の生活用消耗品の購入などに対する助成となります。決算額は1,066万7,414円でございます。

同じく12ページの4番の福祉手当等支給事業でございます。決算額は1億436万9,082円となりました。障がい者の生活費の負担を低減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費を助成しております。

そのうち、主なものとしたしましては、(6)重度心身障害者医療費助成金で、重度の障がいのある方を対象に、健康の保持と生活の安定を確保するため、医療費を助成しております。決算額は8,049万1,169円でございます。

次に、13ページをご覧くださいと思います。

5番の障害者自立支援給付事業でございますが、決算額は10億8,967万5,828円となりました。障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、居宅介護やグループホーム等の障害福祉サービスに係る給付や、障がい除去・軽減するための自立支援医療に係る医療費を負担するものです。

そのうち、主なものとしたしましては、(2)障害児通所等給付費と(3)障害福祉サービス費でございますが、(2)障害児通所等給付費でございますが、18歳未満の障がい児に対し、学校等から下校した後の時間を引き続き自宅以外で過ごすことのできる場の提供や、未就学児に対しまして適切な医療を行うもので、決算額は1億4,914万6,571円となりました。

(3)障害福祉サービスでございますが、障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れ

るよう、居宅介護やグループホーム、就労支援などの必要な障がい福祉サービスの提供を行うもので、決算額は8億9,599万6,932円でございます。

次に、14ページをご覧いただきたいと思います。

7番の生活困窮者自立支援事業でございますが、決算額は1,562万6,488円となりました。生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、生活困窮者自立相談支援事業の実施と、生活困窮者住居確保給付金の支給を行うものでございます。

その中で、(2)生活困窮者自立相談支援事業委託料でございますが、生活困窮者に対する相談窓口をNPO法人に委託して設置しており、生活困窮者が抱えている課題について、支援プランを作成するなど専門的見地から様々な支援を行っているところでございます。

その下、(3)生活困窮者住居確保給付金でございますが、令和2年4月から支給対象が拡大され、これまでの支給対象者に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、給与等が減少し、離職や廃業には至っていないものの、同程度の状況にある方が対象とされました。決算額は214万1,500円でございます。

同じく、14ページ、8番の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業でございますが、決算額は938万7,514円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮し、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付のうち、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付が不認証とされた世帯を対象として求職活動を行うことなどを要件に、世帯員数に応じた支援金を支給するものでございます。

同じく14ページ、9番の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業でございますが、決算額は1億3,057万8,685円となりました。住民税非課税世帯や、コロナ禍により収入が減少した家計急変世帯を対象に給付金を支給するものでございます。

次に、17ページをご覧いただきたいと思います。

生活保護扶助費でございますが、決算額は5億6,475万1,981円となりました。生活保護業務につきましては、法の目的である最低限度の生活の保障と、その自立の助長に即した適正な運営を常に心がけております。

ちなみに、令和4年4月1日現在の生活保護の受給者数は262世帯、304人で、令和3年4月1日現在が232世帯、271人だったことから増加している状況でございます。

以上が当課における決算の主な概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました令和3年度決算内容について、ご質

問等があればお願いいたします。どうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 17ページの生活保護の扶助費の問題なんだけど、今、生活保護の受給者の人数はちょっとお話がありましたけれども、これ、例えば、聞きたいのは、結局、生活保護から脱却して、生活保護のシステムを使わずに生活が何とかできるように、そういった対応の人がもらっていると思うんですけど、どういったことを行っているのか、それが1つ目で、2つ目は、じゃあ、生活保護をお願いしたいということで申請を出した人がいますでしょう。その人数はどれぐらいいて、その中から、生活保護が認められなかったというかな、その人数というのは、これまたどれぐらいいるのか、ちょっと教えていただければ。

○委員長（中野 修委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 まず、1つ目のご質問なんですけれども、自立に向けた活動としましては、65歳未満の方に対しては就労支援を行っております。病気等があった場合は、もちろん別なんですけれども、稼働能力のある方に関しては就労支援のほうを行っております。

一応、令和3年度ですが、就労支援した件数が17件、そのうち、就労に結びついたのが12件、生活保護廃止まで就労の金額が高かった方が3件になります。

もう一つなんですけれども、2点目のご質問なんですけど、令和3年度の申請件数が60件になります。そのうち、開始に結びついた方が50件になっております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 前、私、生活ができない方がありまして、二度ほど行って断られまして、それなりの理由があったんでしょう。ちょっと話がありまして、ちょっと行ったんですけど、明らかにこれはもう生活保護を受給申請すれば、受給されてもおかしくない。

やっぱり、規定に基づいてやっているんでしょうけど、比較的よく聞くのは意外と厳しいんだよねみたいなのを聞くんだよ、正直言って。だから、本当に困っている人がいたならば、しっかりと、だって、憲法でも保障されているでしょう。しっかりと行っていただければ、最低限度の生活はね。だから、そのへんもちょっと、しっかりと行っていただいていると思いますけれども、さらに話をじっくりと聞いてあげて、そして、やっていただければと思っています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 14ページなんですけど、これ、去年は、令和2年は学習支援事業の委託料が結構な額あったんですけども、今回、保険料のみで、これは事業がなくなったんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 菊池班長。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 学習支援事業につきましては、7番の（2）生活困窮者自立相談支援事業委託料の中に、今回、合算しております、金額につきましてはこのうちの46万8,000円が学習支援事業になっております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 その下の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業、これ、自立支援金450万ってあるんですけど、この申請受付等業務委託料が440万もあって、その他で手数料だ、借上料などを足すとこの支援金よりも支援金以外のほうが多いんですけど、これはどういう理由なんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 菊池班長。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 こちらの事業につきましては、令和3年の6月補正予算において措置して、7月から事業が始まっております。そこから業務委託料につきましては、先ほど説明させていただきました生活困窮者自立相談支援事業を委託している、ちば地域生活支援舎のほうに委託をしております、その受付体制を組むという形の中で、人件費を常に2人置いてもらうという形で委託をしているとは思いますが、思った以上に申請者が少ないというのが結果として出てきておまして、今の現時点においては少し人数を減らして委託料のほうも減らしているところです。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本当に何のための、自立支援のためのお金じゃなくて、そういう委託するほうとかで、そういう公務員的な仕事を増やして、しょうがないじゃないかと思しますので、しっかり、事業のほうを進めて、そっちのほうを、支援のほうにお金を出してほしいなと思います。

16ページ、15、16のところかな。令和2年度にレセプト情報管理業務委託料510万円というのがあったんですけど、これで、これが令和3年、もしくは現在の令和4年に向けてどんな効果があるのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） 鱒淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 レセプトを確認することによって、同じ病名で、2つ以上の医療機関に通院していないかですとか、同じ薬、調剤の重複、そういったものがないかをチェックしております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 だから、効果として、かなりそういうものが見つかって、医療費削減に貢献したのかどうか、そのへんを聞きたいんですけど。

○委員長（中野 修委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 一応、昨年度、確認等をしまして、例えば、ジェネリックもそうなんですけれども、ジェネリックにまだ移行していない、移行できるのに移行できていないものとか、そういったものを含めまして、ジェネリックの関係と、あと、生活習慣病予防の観点から、これから医療費が、今、治療しないと、医療費がかかってくるんじゃないかなと思われる対象者についてピックアップすることができました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 なかなか数字で説明することは大変なのかもしれないんですけど、それなりに効果が出ていると、そういうことで、分かりました。理解しました。

最後ですけれども、17ページの生活保護の関係で、前回の保護率が5.68パーミルだったって、今、どうなったのか。あと、平均が14.09がどうなっているのか、分かったらお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 令和4年4月1日現在なんですけれども、本市では6.38パーミルになっております。

すみません、ちょっと県内の資料が、今、手持ちがないので、また、ご報告いたします。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 この17ページの生活保護について、結構、今、世の中で言われるのが外国人がとっているみたいな話をよく聞くんですが、当市の場合、こういった問題というのはあるんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 相関のほうは増えてきている状況なんですけれども、実際、4世帯、本市では、該当の保護世帯がおります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちなみに、国籍はどこになるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 やはり、主なものは韓国ですとか、タイとかになるんですけども、最近の事例ですとイタリアもありました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ちょっと難しいところではあるでしょうけれども、問題にならないように、審査のほうもやっていただきたいと思います。

それと、全体として、財政健全化に向けた緊急的な取組の中で、扶助費の見直しということで大きく扱われていて、扶助費についても聖域とせずに見直しを行います。特に市単独事業のうち、サービスの受益者がごく一部に限られているもので、ほかの自治体では実施していないものについては重点的に見直しを行いますと。

ということは、これが令和2年度末に宣言が出たものですが、具体的に、多分、扶助費というと、やっぱり、社会福祉課ですとか、高齢者支援課が多いんだと思うんですけども、どのような形でこれは見直しを進める考えでいらっしゃる、もしくはもう既に見直しをしたのかということをお伺いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 今、扶助費の軽減対策ですけども、全体的に扶助費につきましては市単独というものはほとんどなくて、国の基準に基づいたり、県の基準に基づいて実施しているもので、特に扶助費の軽減というか抑制、そういうものは特に実施しているところはないですけども、国の基準、県の基準、そういう基準には適正にのっとりて事業を進めているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 なかなか扶助費って、削ると考えるとちょっと難しかったり、人道的な問題が絡んでくると思うんですけども、少なくともここに、財政にうたってあることでもありませんし、市単独ではなくても、当然、国の財源、県の財源、全て税金で、なおかつ市の財源も、当然、こういう形になりますから、聖域と捉えてというのは、これは本当にまさにそのとおりだと思うので、ぜひ、ここについては、いい意味で前向きに進めていただければなど。

本当に無駄がないかどうか、やっぱり、金額がどうしても大きいので、なかなかちょっと、何かこれじゃないかなとかという考え方を我々素人としては持つてしまうのですが、ぜひ、ここについては考えていただきたいと思います。

ちなみに、12ページの福祉手当等支給事業の、先ほども黒須委員のお話でからもちょっとありましたけれども、6番の重度心身障害者医療費助成金、そして、在宅重度障害者福祉手当、これについて、国・県・市の割合、分担とある、具体的に、特に6番については、これはどういう事業に対して助成をしているのかについて聞かせてください。

○委員長（中野 修委員長） 森川班長。

○森川和子社会福祉課主査兼障がい福祉班長 まず、重度心身障害者医療費助成金につきましては、国民健康保険、各社会保険、後期高齢者医療制度の被保険者、または被保険者で、身体障害者手帳1級・2級の方、知的障害者の療育手帳、丸Aの1、丸Aの2、丸A、Aの1、Aの2、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象にしております。

また、こちら、通院・入院につきましては、課税世帯で300円、非課税の方につきましては無料、調剤につきましては課税世帯の方も、非課税の方も無料ということも制度になっておりまして、対象者としては令和4年の3月末で635名です。

それから、在宅重度障害者福祉手当につきましては、対象者数が42名、負担割合につきましては、県が2分の1、市が2分の1、両方ともこのようになっております。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 12ページなんですけど、3番の地域生活支援事業の中で、後見人報償費がありますが、昨年、後見人の申請手数料等の項目があったんですけども、今回はないというのは無料化になっているということなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） そこにつきましては、主張申立てで対象者がいなかったということでございます。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。ほかにございますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 同じく12ページでお願いします。地域生活支援事業の中の(12)のところ、障害者等の日常生活用具費というので、障がい者の方にとってはこれは

やはり用具がなければ生活がしづらいという観点からいくと、非常にありがたい支援かと思いますが、一体、具体的にどのような用具を購入されているのかというのを1点、お伺いしたいと思います。

そのあと、(15) 日中一時支援事業費というのは、これはどのような事業かというのをちょっと解説をお願いしたいと思います。

○委員長(中野 修委員長) 森川班長、どうぞ。

○森川和子社会福祉課主査兼障がい福祉班長 まずはじめに、障害者等日常生活用具費になりますが、こちらにつきましては、主なものとしましてはストーマ装具でしたり、紙おむつ等になりますが、そのほかに入浴補助用具ですとか、頭部の保護帽ですとか、聴覚障がい者用の屋内信号装置などがあります。

それから、日中一時支援事業費ですが、こちらにつきましては、日中、監護する者がいない場合の見守り等の支援や、日常的に監護している訪問のレスパイトを目的としているものです。

○委員長(中野 修委員長) 山下副委員長。

○副委員長(山下豊昭副委員長) 恐れ入ります。もうちょっと、日中の部分を、15番のほうを、もう少しちょっと、分かりやすく、申し訳ございません、もう一度、ご説明いただけますか。

○委員長(中野 修委員長) 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 日中は、先ほども言いましたように、日中に見守る家族がいない方とかの一時的な場所というんですか、レスパイトといいまして、家族の方が休養するために、一時的に障がいをお持ちの方を見てもらう場所です。そういうところの事業になります。

○委員長(中野 修委員長) 山下副委員長。

○副委員長(山下豊昭副委員長) 分かりました。ありがとうございます。

○委員長(中野 修委員長) ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) ないようでございます。

社会福祉課の皆さん、大変ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

(社会福祉課 退室)

○委員長(中野 修委員長) それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 社会福祉課指摘事項、1番、生活困窮者及び生活保護受給者の就労支援についてさらなる充実を図られたい。2番、旧庄ぜん跡地の利活用について、さらなる検討を図られたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。2番のほうは担当が替わったんですね。

（「財政課になりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 財政ね。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 現実的に今のお話の中で、旧庄ぜんはおおむね決まったようですので、少なくとも削除ということで、1番はどちらにしても、生活保護世帯、先ほど、石渡委員もおっしゃられたように、ぜひ、就労、少なくとも65歳以下の方で働ける方に対しては働いていただくということで、1番はそのままでもよろしいのではないかと思います。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 追加になるかどうかはあれですけど、今日の社会福祉課の話を知ると、結構、障がい者の自立支援等々の、障がい者ということが結構出ていると思うんですけども、よって、障がい者の自立支援等を心身障がい者等の生活支援の充実等を図るとか、そのようなものを一言入れていただければいいかなと思ったんですが。

○委員長（中野 修委員長） 障がい者ですね。

○土屋忠和委員 障がい者に目を向けるのはひとつ大事かなと思います。

以上です。文章はもうお任せします。

○森 建二委員 障がい者、逆に、障がい者も含めて、ちょっと事務局と相談していただいて、障がい者の自立支援、ちょっと、これ、生活困窮者の自立支援も1番としてありますけれども、障がい者の方についてももうちょっと我々は目を向けるべきだという意味で、意識づけですよ。僕はいいことだと思います。

○土屋忠和委員 障がい者の支援ということで。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

（「はい。いいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） よろしくお願いします。

(「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) それでは、以上をもちまして社会福祉課の審査を終了したいと思います。

時間が過ぎちゃって申し訳ございません。1時からよろしいでしょうか、事務局。

○岡部一男議会事務局長 1時からお願いします。

○委員長(中野 修委員長) 1時から再開いたしますので、暫時休憩いたします。

(午後 0時10分)

○委員長(中野 修委員長) 再開いたします。

(午後 0時58分)

○委員長(中野 修委員長) 教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○委員長(中野 修委員長) それでは、教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしくをお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 よろしく申し上げます。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

深田教育長でございます。

○深田義之教育長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 後列、学校教育室長の鶴澤でございます。

○鶴澤保之管理課副参事(学校教育室長事務取扱) よろしくをお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が、主幹の佐藤でございます。

○佐藤正訓管理課主幹 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が、副課長の松本でございます。

○松本剣児管理課副課長 よろしくお願ひいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が、総務班主査の佐藤でございます。

○佐藤淳司管理課主査 よろしくお願ひいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が、総務班長の島田でございます。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 島田です。よろしくお願ひいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に、私、課長の石原です。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、令和3年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、歳入ですが、資料4ページをご覧ください。

教育使用料については、各施設への電柱設置等の使用料や野球チームからの用地使用料などで、決算額は11万5,705円でした。

次に、5ページの民生費国庫負担金をご覧ください。

子育てのための施設等利用給付費負担金については、市の給付実績に対して国庫負担が2分の1となっており、決算額は2,990万9,660円ですが、実績に基づき令和4年度に55万7,845円を返還する予定です。

地域子ども・子育て支援事業国庫負担金については、子育てのための施設等給付費の対象世帯のうち、低所得世帯または多子世帯に対して、おかず等の副食費に関わる費用への月額4,500円を限度とする給付事業を実施しており、この給付実績に対して国庫負担が3分の1となっており、決算額は39万6,000円ですが、実績に基づき令和4年度に17万5,000円返還をする予定でございます。

なお、この2つの事業に対しては、国負担のほかに県負担がございます。それについて8ページをご覧ください。

子育てのための施設等利用給付費に対する県負担が4分の1、地域子ども・子育て支援事業が3分の1となっております。

戻りまして、6ページの教育費国庫補助金をご覧ください。

要保護及び準要保護児童・生徒への就学援助費に関わる国庫補助金などですが、決算額は214万4,000円となっております。

次に、7ページの教育費国庫補助金をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策のための繰越明許費として繰り越した国庫補助金になりますが、小・中学校における児童・生徒、教職員等の感染症対策として購入した消毒用具や加

湿器などの補助金で、決算額は499万8,000円となっております。

次に、9ページの教育費補助金をご覧ください。

こちらは、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策に対する県補助金で、決算額は49万6,000円となっております。

以後、歳出についてご説明申し上げます。

はじめに、15ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員4名分の報酬及び山武郡市広域行政組合負担金等を主な内容とするもので、決算額は1,408万7,800円。前年度と比較して34万8,800円、2.4%の減額となりました。これは負担金の減額によるものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

外国語教育推進事業については、外国人の英語指導助手を4名小・中学校に配置し、英会話指導を充実することで、国際社会を生きる自覚と責任感の育成、コミュニケーション能力の向上を図るべく取り組んでおります。

国及び関係機関の協力の下で行われている語学指導等のための外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる外国人講師2名分に関わる報酬や住宅借上料などのほか、平成30年度からは民間派遣を活用しております。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により一定期間英語指導助手1名が来日できませんでしたが、4名確保できた令和3年度の決算額は1,872万1,334円、前年度に比べて317万3,754円、20.4%の増額となっております。

次に、19ページをご覧ください。

GIGAスクール推進事業については、1人1台端末やネットワークの整備が完了し、令和3年度は運営費のみとなったため、決算額は315万6,263円、前年度に比べて3億3,870万2,092円、99.1%の減額となりました。

次に、21ページと22ページをご覧ください。

小学校管理費ですが、こちらは光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地の借上料等を主な内容とするもので、決算額は8,499万3,766円、前年度に比べて281万8,543円、3.4%の減額となりました。

次に、24ページの小学校施設整備事業をご覧ください。

教育環境の向上を図るため、施設の老朽化や不具合等に対する補修・改修工事を実施しております。決算額は4,651万5,397円、給水ポンプなどの故障対応や体育館トイレの洋式化整

備などで、前年度に比べて1,385万9,791円の増額となりました。

次に、25ページの小学校保健特別対策事業をご覧ください。

学校保健特別対策事業補助金に地方創生臨時交付金を加えて、小学校において新型コロナウイルス感染症対策に関わる物品の購入等を行いました。決算額は679万8,767円でした。

次に、28ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、教育の充実を図るため、学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科指導書や副読本の購入、また校外学習活動に対する助成等々を行っているものです。決算額は911万913円、講師用の指導書及び教科書の新規購入の減などにより、前年度と比べて163万87円の減額となりました。

次に、29ページをご覧ください。

小学校就学援助事業ですが、経済的理由から就学が困難な子どもの保護者に対し、義務教育のために必要な学用品費、修学旅行費、給食費のほか、新入学のための学用品などを就学援助費として給付するとともに、医療費補助を行っているところです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度に実施しなかった修学旅行、また校外学習などを通常どおり実施した今回の決算額は2,046万7,120円で、前年度と比べて252万9,714円、14.1%の増額となっております。

次に、30ページの小学校特別支援教育事業をご覧ください。

特別な支援を要する児童の増加や、ノーマライゼーションの理念に沿って一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を確立するため、学校の状況に応じて特別支援教育支援員を配置しております。

また、特別支援学級に就学する子どもの保護者への経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を給付しております。

決算額は3,624万2,864円で、会計年度任用職員制度がここ2年目に入り、支援員の期末手当が満額支給となったことから、前年度に比べ524万5,230円、16.9%の増額となりました。

なお、児童45名分の特別支援教育就学奨励費につき138万4,569円を支出しました。

次に、31ページをご覧ください。

小学校給食事業については、調理機器等の充実・整備を図るとともに、調理業務委託や給食費補助金給付を行い、安全で衛生的な学校給食の提供をするもので、決算額は1億4,003万2,128円です。

学校再開時における2か月分の学校給食費補助を臨時的に支出した令和2年度と比べて、

1,279万3,842円、8.4%の減額となっております。

次に、32ページと33ページをご覧ください。小学校給食施設整備事業についてです。

増穂小学校においては、給食配膳用の昇降機であるダムウェーターの制御盤、操作盤などの改修で126万5,000円。また、新型コロナウイルス感染症対策で全国的に需要が急増した自動水栓などの機器の導入が大幅に遅れたため、事故繰越となった小学校7校の給食調理資材の手洗い器の更新などで261万8,000円となっております。

次に、36ページ、37ページの中学校管理費をご覧ください。

光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地借上料等の主な内容について、決算額は5,827万2,524円で、前年度に比べて44万8,890円、0.8%の減額となっております。

次に、39ページの中学校施設整備事業をご覧ください。

体育館のトイレの洋式化の整備などで、決算額は1,492万6,691円となっております。

次に、41ページの中学校保健特別対策事業をご覧ください。

小学校と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に関わる物品の購入等を行い、決算額は315万7,434円となっております。

次に、44ページをご覧ください。

中学校教育振興費については、授業用消耗品をはじめ、教科指導書や副読本の購入、また校外学習に対する助成等を行っているもので、決算額は1,045万3,471円です。

4年に一度の教科書改訂の年度であり、教師用の指導書及び教科書を新規購入した令和2年度と比べて596万9,805円、36.3%の減額となりました。

次に、45ページの中学校就学援助事業をご覧ください。

義務教育の円滑な執行を図るため、就学援助費の給付や医療費補助を行っているところで

す。
小学校と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度に実施しなかった修学旅行、校外学習などを実施した今回の決算は1,215万7,064円で、前年度に比べて176万1,550円増額となっております。

次に、47ページをご覧ください。

中学校給食事業については、調理機器等の充実・整備を図るとともに、調理業務の委託料や給食費補助金を主な内容として、決算額は6,849万2,729円となりました。

大網中学校が民間委託となったため、令和2年度と比べて1,020万246円、17.5%の増額となっております。

次に、48ページをご覧ください。

中学校給食施設整備事業については、小学校と同様に、新型コロナウイルス感染症対策で全国的に需要が急増した自動水栓などの機器の購入が大幅に遅れたため、事故繰越となった給食調理室内の手洗い器の更新で83万6,000円となっております。

次に、50ページと51ページをご覧ください。

幼稚園管理費は、公立幼稚園の会計年度任用職員報酬や諸手当をはじめ、光熱水費、管理運営に必要な業務委託料、敷地借上料などを主な内容とするもので、決算額は5,009万7,838円。会計年度任用職員制度が2年目に入り、対象職員の期末手当が満額支給となったことから、前年度と比較して927万6,570円の増額となっております。

次に、53ページをご覧ください。

子育てのための施設等利用給付事業は、令和元年10月から開始されましたが、子育てのための施設等利用給付費として5,870万3,630円、副食費の実費徴収に係る補足給付費として66万3,082円を支出しました。

最後に、54ページをご覧ください。

幼稚園緊急環境整備事業ですが、決算額は99万8,640円、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため県補助金を活用し感染予防対策に関わる物品の購入等を行いました。

以上が管理課の所管する主な令和3年度歳入歳出決算の内容となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 35ページで、そこに心の教室相談事業とありますけれども、令和3年度の相談件数は、大網中学校あたりがちょっと増えているような感じがするんですけども、白里中学校なんかは人数の割には割かし多いかなという気もしないでもないですよ。

この相談件数の中で、コロナ禍の中において、どのような具体的に相談件数と相談が多いのか、もし分かれば主立ったところだけ教えていただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○鵜澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） 相談の内容につきましては、様々なものがあるんですけども、学業の悩みとか、進路の悩みであるとか、クラスの中での友達との関係の悩みだとか、家庭の中での悩みであるとか、それぞれ様々であるんですけども、相

談員がいることによって心が重たくなるような状況を避けるべく取り組んでおり、効果を上
げていると考えております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 それは、例えば一人の子どもがもう一回やったりとか、そういったケース
というのも何回もあると。

○鵜澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） 一つ一つは全部確認はできておりませ
んが、複数で相談するケースもあると伺っております。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 あと、37ページに、⑰かな、使用料及び貸借料と書いてあるでしょう。

それは、仕方がない面もあるでしょうけれども、具体的に各学校の借上料というかな、そ
れを教えていいければ。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 増穂中学校で1,230万、大網中学校で約26万です。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 あと、これは幼稚園のあれが書いてありましたので言いますけれど
も、今、白里幼稚園も要は白里保育所のほうに移転する話があるでしょう。

私、はっきり言って、津波エリアのほうにあそこも津浪エリアだけでも、白里小学校が
あるでしょう。でも、もっと厳しい津波エリアのほうに、1キロぐらいあるんだよね。幼稚
園を移転させるということ自体が、集団の教育ができないという面もあるのかもしれない
けれども、私が思うのは正気の沙汰ではないなって、はっきりしたことを言わせていただ
ければね、普通の考え方とは違いますよ。

子どもたちの安全を守らなければいけない私たちが、幼稚園があれば津波に襲われても、
あの子どもたちはすぐ避難できるでしょ、隣の小学校にね。ところが、あの幼稚園も、その
ままそっくり向こうにやったら、保育所にやったら、1キロ先を、ちっちゃい子どもをおん
ぶしながら、私は白里の第一保育所で議員になって一、二年のときに見たんですけれども、
とてもじゃないけれども逃げられないなと思ったんです。

だから、これは要望としてお伝えしておきますけれども、答えは求めていません。

そのへんのしっかりとした再検討を、こども園にすることについてはいいんですよ。また、

学校の、要は向こうのほうがはるかに勝っているということもよく分かっているんですよ。でも、そんな問題じゃない。子どもの第一、安全を考えることは私たちの仕事のじゃないですか。

よって、そのへんのあたりを、管理課のほうで管理していますので、検討していただきたいというのが私の要望です。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、津波の関係は子育て支援課とも十分話をしました。

やっぱり施設の関係で、今石渡委員言ったように、あちらのほうが耐震というのが、地震等が来た場合に、向こうは木造で、あとは費用の関係もあるんですけれども、いろいろ検討しました。

ただ、今言われたように、どうしようというのは検討していますけれども、まず今の幼稚園の数は3歳児5名、4歳児5名で、次の一応推計というか現状、0歳、1歳、2歳はやっぱり少ないという状況の中で、結局お友達というか、子どもたちが本当に少ないので、まずはそこをどうにかしつつ、津波対策をどうにかしようということは引き続き言われたとおりに継続して協議していきますので、一応ご説明だけ。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 確かに教育ができない部分も、なかなか幼稚園も人数が少なくなれば出てくるでしょうけれども、これはあえて回答を求めないと私が言ったのは、そういうすぐ結論が出るような問題じゃないので、それでご検討していただければなど。

普通は、あそこの、全協のときにも言ったけれども、それは逆だよ。内陸部に移転する。私たちが考えなければいけないのは、教育がなかなか難しいというのもあるんでしょうけれども、それはプレハブってわけいきませんかでしょう。

第二保育所、白里保育所を白里幼稚園のほうに持ってくれば、そしてそこで建物を建てれば物事は解決するんでしょうけれども、安全性もできますしね。ただ、お金の問題が絡む。そういった点もあるんでしょうけれども、一つそのへんは十分慎重の上に、なおかつもっと慎重に考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございませんか。

引間委員。

○引間真理子委員 教えていただきたいんですけども、12ページの教育受託収入で季美の森とあるんですけども、これはどのような内容か教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 季美の森の東金市に在住の小学校、中学生が、一応大網白里市の学校にということで、毎月一人5,230円一部頂いています。その合計の金額でございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 ありがとうございます。分かりました。

それと、42ページの総合学習事業ということで、教育活動を各中学校で実施するというところでやられているかと思うんですけども、どういったことを昨年度というか、3年度はやられていたんでしょうか、教えていただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 42ページの総合学習の補助金なんですけれども、主に地域の学習として、環境・自然体験、職場体験、海のプール、修学旅行などの事前学習用としてこの教材が使われているという内容となっています。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○引間真理子委員 ありがとうございます。よく理解できました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 いくつかあります。

まず、15ページの教育委員会運営費の山武郡市広域行政組合負担金の1,214万円、これは具体的に何に使われるお金になりますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 内容としては、視聴覚教育費ということで、こちらが391万2,000円。視聴覚教育の整備・管理、あとは広報ですとか、振興及び指導等と、あとは教育相談事業費ということで823万円。こちらについては、不登校児童・生徒及び保護者に対しまして、集団への適用・自立を促したり、学校生活に復帰ができるような、その援助活動をやっているということで、特に平成19年度が各市町村で適応指導教室というのをやっています。

して、その相談センターが一手に運営しております。

大網白里市では、柔剣道場の脇にそれがありまして、そういった形でやっております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと、17ページ、18ページで、一括でこれを聞いてしまいますが、まず17ページのICT教育で、パソコン1人1台、あとはWi-Fi環境、通信環境等々が完成をしたということで、これについてのここまでの成果というものを、いろいろあるでしょうけれども、お願いできればということと、あと18ページのJETプログラムで、先生が来られなかったりとか、今年度も4月ぐらいに1人ちょうど任期満了で辞めて、代わりの方が来ないとかになっているように聞いておりますが、このJETプログラムの現状と今後について併せて聞かせてください。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○鶴澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） では、まずICTのほうの関係ですけれども、本格運用を始めまして、授業での活用を中心に今取り組んでいるところでございます。

教職員も最初はなかなかハードルが高いところもあったようなんですけれども、市教育委員会としても研修を行ったり、あと各学校でも得意にしている教職員がおりますので、その教職員を中心に校内研修も盛んに行われておりまして、今、これは令和3年度の対応なんですけれども、今年度も今どのように授業で活用されているかを我々が学校のほうに見に行っ様子を見ているんですけれども、それぞれの職員が少しずつ慣れてきて、授業の中でも有効に活用できるように進めているところです。

今後、やはり待ったなしの取組になっておりますので、有益な情報はどんどん学校に下ろして共有しながら、子どもたちのために十分に活用できるように努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 JETプロジェクトの関係なんですけれども、現状としては、以前は3名いたのが今は4名です。あと、民間の派遣は、1のJETのほうが3月時点で3だったんですけれども、やっぱりコロナの関係で来日できないということもありましたので、今現在、その関係で民間が2名となって、2名、2名となっています。

今後は、先生の状況、その変わりはないので、民間のほうに移していこうと考えております。理由としては、民間のほうだと、もし何かあった場合に、すぐ交代ですとか、また指導力がちょっと弱ければ、そういう指摘をして交換というのは可能ですし、また生活上の相談事なんかも民間だったら必要ないんですけれども、JETプログラムだと、やはり職員のほうがいろいろ世話をしてあげないといけないというのと、事務的に、ここにあります保険ですとか、あとはアパートのほうのそういう関係ですとか、そういうがあるので、十分軽減も図れるということで、方向的には民間派遣という考えがございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ICTについては、国もDX等を推進して、デジタル庁はいろいろ悩みながら動いているようでもございますが、デジタル的なもの、アドバイザー的なものに対する文科省とかの準備もいろいろ予算的にされているようですので、例えば直接市に、その人材にいつもいてもらうようにするというよりは、いわゆるICTアドバイザー的な形で教育委員会で、基本的にほぼいないと。ほとんど、いわゆるリモートでいろいろと情報をやり取りするというので、かなり低廉な形で、いわゆるプロの情報というか、ノウハウを得ることは可能ですので、私は個人的には、もちろん皆さんが悩みながらいろいろ動いているような形だと思いますけれども、本当にプロのやり方、こういうことができるんだというのは物すごく大事なことだと思うので、今が別に間違っているとかそういう意味ではなくて、ぜひ今後はそういった形の使い方も検討に加えていただければなと思います。

また、JETプログラムについては、民間を増やしていくという形で、費用的にもこれは落ちるんですか、変わらないんですかね。

（「大体同じ」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 そうですか。分かりました。引き続き進めていただければと思います。

また、24ページの大網小学校のプレハブ校舎というのはいつまででしたっけ、これはリース完了というのは。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 今年度で終了です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 その後は、もう市のものになるということでいいんですよね。

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 17ページのICT推進事業、令和3年は委託料が入っていますよね。令和2年が①と③、使用料と通信運搬費だけだったんですけれども、この委託料は何なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらは、校務系のネットワーク補修の関係がこれにあたります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 校務系というのは先生方の。

○石原治幸教育委員会管理課長 先生方の。

○黒須俊隆委員 18ページの今、森さんから質問があったんですけれども、民間は外国人が来ることもあるんですか。基本的には日本人なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 基本的には外国人です。

○黒須俊隆委員 外国人講師が民間から派遣されて来るとのことですよ。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 21ページで、去年はプール水質検査というのが11番に入っていたんですけれども、今回抜けているのはやらなかったんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 3年度は実施しませんでした。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 プールがなかったということですか。

○石原治幸教育委員会管理課長 プールがなかった。

○黒須俊隆委員 今年度は。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 今年度は小学校は全てやります。中学校については白里中のみやりました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 ちなみに、プールの水質検査が令和3年度はなかったのに、令和2年度と比べて手数料が高いのはなぜですか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 21ページの手数料なんですけれども、児童・職員健康診断の他というところで、増穂中学校の聴力検査機器の検査を実施したというものが含まれている状況となっております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 24ページ、あと中学校だと39ページなんですけれども、この工事のうち、体育館トイレ洋式化というのは一体どの程度やって、幾らぐらいでやったんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 委託料に関しましては、設計で233万7,500円、監理で95万2,500円です。こちらは24ページのほうで、中学校のほうで設計が140万2,500円、監理が67万7,500円です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 両方ともまだ設計と管理だけで、工事はやっていないわけ。

○石原治幸教育委員会管理課長 工事のほうは、その下の工事請負費のところ、小学校のほうで911万2,448円、中学校のほうで1,069万7,450円です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 小学校でいうと、例えば設計が二百何十万、工事が九百何万、一千数百万で、これはどこの体育館をやって、いくつ洋式化したんですか。

○石原治幸教育委員会管理課長 洋式化については、全てを洋式化にしております……。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○佐藤淳司管理課主査 こちらの洋式化については、すみません、各校の細かいデータはあれなんですけれども、小学校が全体で15基、中学校が17基、合計32基の洋式化を図っております。基本的には全て、すみません、大網小学校を抜かした学校を整備しています。

以上です。

○黒須俊隆委員 分かりました。それでいいです。

29ページ、中学校は45ページですけれども、要保護・準要保護の方の人数の推移、分かっ

たらお願いします。

推移はいいです。109人が190になって、今年が何人なのか。中学校は114が122になって、今年は何人なのか。それぞれ小・中の今年、令和3年度の人数だけ分かればいいです。

○石原治幸教育委員会管理課長 令和3年で、小学校全体で準要保護が223、要保護が4、中学校で準要保護が114、要保護が4で、合わせると118です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 35ページで、心の教室相談事業は、件数は900、1,200、1,400とこの間増えている中で、決算額も増えているんですけども、決算額が増えているのは相談員の時間が増えているんですかね。どういう理由なんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 人数は増えていないので、時間数の増加であると思われます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 具体的に、残業だとか、何かそういうものなんですか。

人数が増えても、ある一定の相談時間の中で相談だったら、委託料というか、報酬は変わらないような気がするんですけども、残業とかをしているんですか、何なんですか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○鶴澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） 時間は限られた時間で行っていますので残業はしておりません。ただ、稼働日、配置日数の関係で、若干金額に変動があったということです。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

あと、47ページなんですけれども、先ほどの説明がどなたかの質問の中でさっきあったんですけれども、委託料、民間委託になって増えたというふうに聞こえたんですけれども、間違いだったらあれなんですけれども、民間委託にしたら減ったというのが一般的な気がするんですけども、民間委託になって増えたというのはどういう理由で、今後も民間委託だと増え続けるかどうか、お答えください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 中学校の関係だと、大網中学校が8月から民間委託になったので、その分増額になっております。

それと、8月から大網中は民間委託になったので、それまで正職員の関係の費用があつて、

民間委託されると職員の報酬等がなくなる、報酬手当等がなくなるので、給与というのがなくなって減額になる。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは令和3年だけの話で、途中で交代になったから、ダブる分が高くなった、増額になったと。来年からは民間委託になって安くなるということなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応3年の契約なので、一応金額は変わりませんが、その後は入札等でさらに減額になると想定はされます。

○黒須俊隆委員 ちょっと分からないけれども。

○石原治幸教育委員会管理課長 比較はできないけれども、人件費のほうが総務課のほうに入っているんで、そのへんがちょっと……

○森 建二委員 その分は、市の人件費は減ることになるんですよ。

○石原治幸教育委員会管理課長 そうです。ここではちょっとあれですけども。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 大綱中では民間委託で増えたということは、何か説明としてピンと来ない。

（発言する者あり）

○黒須俊隆委員 増えたというか、そういう意味ね。分かりました。結構です。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ページの31ページと32ページ、まず小学校の給食施設整備事業のところですが、市内の全小学校において給食施設整備の一環で、調理器具等のまないた、包丁及び調理器具の完全殺菌庫の設置はされておるかどうかをお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 今ご質問にあった食器等、殺菌庫というものは給食施設・設備の中として整えておるところです。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 全校ですよ。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 はい。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 合わせてもう一点、全中学校のほうもご説明をいただけたらと思います。

○委員長（中野 修委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 中学校も同様でございます。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

それと、もう一点お伺いいたしますが、衛生管理費というのは、実際こういう給食を行うという事業においては、この中の31ページのまず委託料の中に、これは業者に委託をしているわけですので、市が委託をされていると思うんですが、その中に衛生管理費として、この委託料の中にこれは、細菌検査等を定期的に行っているということでの、そういう報告というのは受けていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、契約した際にそういったものの提出は求めて提出されております。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） それは年に何回ぐらい細菌検査等はやられているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 データ、資料を今探しているので、分かり次第報告します。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） やられているということが確認できればよろしいので、回数云々ではなくて、これはやっぱり小学校、中学校における給食、授業の中で、食中毒の発生なんか等を鑑みたら、これは一番重要な、大切にやらなければいけない業務かと思いますので、そこらへんは衛生管理を重視して委託もしているということを今後も徹底していただければというふうに思って質問をさせていただきました。

○委員長（中野 修委員長） 島田班長、どうぞ。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 委託業者のほうからは、毎月細菌検査を行っていただき、その成果については市のほうに報告を上げていただいております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 毎月ということで徹底してやられているというふうに理解をいたしますので、今後もぜひこれは継続して、こういう決算のときにそのような検査を徹

底してやっているということも報告をされると私たちもよく理解できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中野 修委員長） 教育長、どうぞ。

○深田義之教育長 今島田のほうからもありましたけれども、学校現場の対応としての発言をさせていただきますが、給食室には校長ですら入れません。そうやって衛生管理をしていますので。あと、物品の搬入についてもやたら人間ができないようになっていまして。あと、調理の関係で、洗うところ、カットするところは部屋を分けてやらなければいけない。まな板を替えるとか、包丁を替えるとか、そこまで徹底して給食を作っておりますので。

以上であります。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） もう一点、最後に、給食業界というか、レストラン等を含めて、事業体の中では、実際、食中毒が発生した場合に備えて1週間の食材管理というのを徹底していると思うんですが、そのへんはやられているんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 学校のほうで給食用として保存しておかなければならない専用の冷蔵庫がありまして、そちらに栄養士のほうに確認したところ2週間保存しているということでした。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ、教育長。

○深田義之教育長 子どもたちが食べる前に、学校の校長及び教頭が、ほぼほぼ校長ですが、子どもたちが食べる30分前には試食をします。それでちゃんと検食というのがありまして、そこに全て書きまして、それで安全を確認したら給食を食べるということを毎日やっております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 私、希望というか要望なんですけど、P30ページ、P45ページの歳出なんですけど、特別支援教育事業の扶助費としまして、国庫費がほとんど少なく、一般財源から小学

校のほうは一般財源から98%出していて、中学校の場合は国から出るから50%ぐらい出していると思うんですが、あくまでも希望なんです、障がい者が健常者と同様の生活権利が保障されているということの根底の中で、これから小学校の扶助費は、今回45名、1人当たり3万768円という平均単価が出ています。中学校の扶助費のほうに関しまして、19名に1人当たり4万5,414円ということで扶助費が出ています。

あくまでもこれは質問ではないんですが、希望ですが、これからもこのような形で障がい者の方に手厚く今後も単価構成だとか、いろいろそのへんも考えていただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 コロナ禍の中、ここ2年ほど本当に大変な状況で、先生方も気を遣われたと思います。

今、子どもたちの取り急ぎマスクによる教育環境に対する悪影響だとか、いろんな形で、例えば修学旅行をやらない時期もありましたし、そういった形でのいわゆるコロナ禍が、僕個人的にも必要以上に影響が及んでしまったかなど。ただ、これも仕方がなくて、2年前、3年前の時点ではコロナがどういうことも分からなかった。

現時点ではかなり分かるようになったところで、とりあえず現時点までのところで、このコロナの教育現場に対する影響と、今の回復の状況についてお聞かせください。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○鵜澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） 影響については見えない部分もあると思いますので、軽々には申し上げられないんですが、極力影響がないように、心理的な面のサポートも含めて、各学校で留意して取り組んでおります。

活動につきましては、今年度になりまして、正しく恐れるその内容も具体的に分かってくるようになりましたので、学校行事等については極力安全に十分留意しながら取り組むということで、どの学校でも、従前と同様とまではいかないかもしれないんですけども、近づけるように今取り組んでいるところです。

今後も、正しく恐れながら、教育活動、子どもたちにとっては一度の学校生活ですので、充実した学校生活を送れるように取り組んでいくところでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 グループ学習もかなり復活してきたようなことも聞いていますし、また校外学習も含めておそらくほぼ正常な状況に戻ったのかなど。

また、どうしてもマスクをしていると、子どもたちにとっては相手の顔が見えない。先生の顔も分からないような状況がしばらく続いてしまったり、この影響というのはすぐに出るものではないですし、数年たったらこういったことがあったということで出てしまうかもしれませんが、本当に現場は大変でしょうけれども、現場の先生方、そして教育委員会の皆さん、大変でしょうけれども引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。

教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。よろしく申し上げます。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 教育委員会管理課、昨年の指摘事項です。

1番、情報通信技術を活用した教育環境の整備及び活用に努められたい。

2番、子どものメンタルヘルスの向上に努められたい。

3番、教職員の負担軽減に努められたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。

土屋委員。

○土屋忠和委員 担当課の最後の熱の入った回答で、鶴澤さんの一言で、①と②のことをお話しされていたと思いますので、①と②の部分はそのまま残していただければと思います。

鶴澤さんの回答がよかった思います。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 ①について、整備及び活用、整備は一応できたのかなという気がしますので、これはとりあえずこの「整備及び」というのは抜いてあげてもいいのかなと思います。

それと、3番目ですけれども、やはりこれは、特に中学校の部活の問題とかというのは引き続き残っていくものだと思いますので、3番も残したらいいのかなと思います。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「全部残してもいいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） この1番のところは、一応整備についてはある程度言葉を考えてもらって削除するように、副委員長と相談させていただきますので。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 以上で教育委員会管理課の審査を終了いたします。

続けてやってよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） では、続きまして教育委員会生涯学習課を入室させてください。お願いします。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 生涯学習課の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしくをお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、教育委員会生涯学習課です。よろしくお願いたします。

それでは、出席者の紹介をさせていただきます。

本日、深田教育長にも引き続きご出席をいただいております。

○深田義之教育長 よろしくお願いたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 続きまして、後列、向かって皆様方左手から順に紹介させていただきます。

副課長の鈴木です。

- 鈴木正典生涯学習課副課長 鈴木です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 生涯学習課生涯学習班班長の佐久間です。
- 佐久間賢治生涯学習課主査兼生涯学習班長 佐久間です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 生涯学習課スポーツ振興室室長の太塚です。
- 太塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 太塚です。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 中央公民館館長の佐久間です。
- 佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 白里公民館館長の山本です。
- 山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 図書室室長の佐久間です。
- 佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長の鬼原です。
- 鬼原正幸生涯学習課中部コミュニティセンター所長 鬼原です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 最後に、私、課長の石井です。どうぞよろしくお願いいたします。

以後は着座にて説明させていただきます。

それでは、総括表及び決算の説明に移らせていただきます。

はじめに、お手元の資料の生涯学習課生涯学習班から説明させていただきます。

1 ページの総括書をご覧ください。

令和3年度決算における歳入につきましては1,046万8,577円で、前年度比35%、271万1,251円の増額となっております。

新たな歳入として、下から2段目の総務費雑入の450万円。こちらはコミュニティ助成事業助成金であります。

四天木下谷自治連合会の山車や太鼓等の備品整備事業、並びにデジタル博物館シンポジウム事業に充てております。

歳出につきましては、次のページの2ページ目の合計欄で2,243万411円で、前年度比36.7%、601万9,140円の増額となっております。

主な増額の要因は、先ほど申し上げました四天木下谷自治連合会の山車や太鼓等の備品整備事業とデジタル博物館シンポジウム事業、市指定文化財である四郎右衛門稻荷社の解体調整に係る業務委託によるものです。

また、令和2年度に中止となっていた各種イベントが開催されたことも増額の要因になっております。

続いて、決算の説明資料の主な事業について説明いたします。

7ページをご覧ください。

総務費雑入のコミュニティ助成事業でございます。

先ほど総括表の歳入でも説明させていただきましたが、一般財団法人自治総合センターから交付を受け、四天木下谷自治連合会の山車や太鼓等の備品整備事業に対して250万円、デジタル博物館シンポジウム事業に対して200万円を充てております。

9ページをご覧ください。

下段から10ページにかけまして、放課後子ども教室推進事業につきましては、令和3年度は感染症拡大による国からの緊急事態宣言の発出中、及び千葉県まん延防止等重点措置期間中の9月、2月、3月は実施することができませんでした。

事業実績といたしましては、全小学校合わせ開催日数を299日、延べ参加人数は5,875人でありました。

次に、12ページをご覧ください。

非核平和事業につきましては、原爆被爆と戦時下の郷土資料展を8月6日金曜日から8日曜日に保健文化センター3階ホールで実施し、前年度より66人多い287名の来場者となりました。

また同時に、小学生の子どもたちを対象にピースキャンドルを作ろうを実施し、平和について考える機会の提供にも努めたところです。

次に、15ページから17ページをご覧ください。

文化振興事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、郷土芸能発表会及び産業文化祭、文化の部は中止となりました。

市指定文化財の四郎右衛門稻荷社保存活用業務につきましては、地方創生臨時交付金を活用して一時解体や調査に関する業務を実施しました。

また、デジタル博物館公開事業につきましては、コンテンツ作成、映像や資料の追加業務を行ったほか、大網小学校の教師と共同で小学6年生の社会科授業の中でデジタル博物館の使用方法や市内の縄文時代、江戸時代の歴史に関する特別授業を行い、デジタル博物館の活用を促進しました。

また、令和2年5月からデジタル博物館公式ツイッターの運用を開始し、デジタル博物館

のPRや市の文化資源の情報発信に努め、年々デジタル博物館へのアクセス数も増加してきております。

続きまして、スポーツ振興室についてご説明いたします。

19ページの総括書をご覧ください。

令和3年度決算における歳入につきましては1,209万7,153円で、前年度比マイナス7.4%、96万8,608円の減額となっております。

主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会体育施設の臨時休館休場を行ったこと、並びにスポーツ振興くじ助成金収入がなかったことによるものです。

歳出につきましては6,703万3,088円で、前年度比6.2%、388万3,713円の増額となっております。

主な増加の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの行事が中止とならざるを得ない状況となってしまいました。市民スポーツ大会や郡市民大会の一部の競技で開催することができました。

また、新春マラソン大会も開催直前での中止が決定したこともあり、令和2年度と比較して開催準備等に要した費用が増加しております。

このほかにも、臨時休館休場を利用して施設の整備を行いましたことから費用が増加しております。

続いて、決算の説明資料の主な事業について説明いたします。

22ページから23ページをご覧ください。

生涯スポーツ普及事業におけるスポーツ教室につきましては、休館休場もありましたが、令和3年度は8教室、225名の参加をいただき実施することができました。

累計回数にしますと105回、1教室当たり大体13回となります。開催し、延べ人数で1,725名の実績となりました。

また、参加者に好評をいただいているかけっこ教室は、3回の開催で延べ人数45名の実績となりました。

25ページから26ページをご覧ください。

社会体育施設管理費につきましては、各社会体育施設の維持管理費として、主に会計年度任用職員報酬、光熱水費、修繕料、委託料などを支出しており、安全で安定的な施設の貸出しが行えるよう適切な管理運営に努めております。

次に、中央公民館についてご説明いたします。

27ページの総括表をご覧ください。

令和3年度決算における歳入につきましては101万5,212円で、前年度比マイナス3.4%、3万6,013円の減額となっております。

主な減額の要因は、前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の休館などにより例年と比較して使用料が減少したことによるものです。

歳出につきましては1,515万8,227円で、前年度比12.2%、165万2,813円の増額となっております。

主な増額の要因は、会計年度任用職員の制度変更、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ手洗い水栓を交換する工事を実施したことなどによるものです。

続いて、決算の説明資料について主な事業を説明いたします。

中央公民館で自主的な活動を行う同好会は46団体、サークルは44団体で、その他の団体を含め、延べ2,344件の利用がありました。

31ページをご覧ください。

中央公民館主催事業につきましては、定期講座を9講座、特別講座を4講座開講しました。

次に、中央公民館一般事務費につきましては、公民館運営審議会はコロナ禍のため委員を招集する会議を実施せず文書による報告としましたので、報酬の支出はありませんでした。

また、文化協会への補助は行っております。

次に、32ページの下段から33ページをご覧ください。

中央公民館施設維持管理費につきましては、消防設備、空調設備、エレベーターなどの保守点検や警備、清掃等の施設管理に関する業務を行いました。

また、33ページの下段にあります中央公民館施設整備につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、既存のトイレ手洗い水栓を非接触型に取り替える工事を実施いたしました。

次に、白里公民館についてご説明いたします。

34ページの総括表をご覧ください。

令和3年度決算における歳入につきましては28万7,954円で、前年度比4%、1万1,192円の増額となっております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により利用停止期間等がありましたが、公民館利用者についてはほぼ横ばいであり、夜間利用や市外住民による利用が増加したため公民館使用料が微増となりました。

歳出につきましては463万6,082円で、前年度比マイナス27%、171万4,080円の減額となっております。

主な減額の要因は、生涯学習課所管の委託業務をまとめて入札を行ったことに加え、空調機器故障に伴う保守委託業務の変更や空調機器で使用するガス料金の減少によるものです。

続いて、決算の説明資料について主な事業をご説明いたします。

白里公民館の利用状況につきましては、活動を行う同好会が14団体で、サークル、その他団体を含め、延べ438回の利用がありました。

37ページの上段をご覧ください。

白里公民館主催事業につきましては、定期講座を7講座開講しました。

また、夏休み及び冬休みには小学生親子を対象とした特別講座を2講座、計3回開講しました。

38ページをご覧ください。

白里公民館施設維持管理費については、消防設備、空調設備等の保守点検や、警備、清掃等の施設管理に関する業務委託を行いました。

次に、図書室についてご説明いたします。

39ページの総括表をご覧ください。

令和3年度決算における歳入につきましては5万5,260円で、前年度比マイナス29.7%、2万3,320円の減額となっております。

主な減額の要因は、保健文化センター3階視聴覚室使用料の減によるものです。

歳出につきましては4,194万1,993円で、前年度比6.8%、268万5,560円の増額となっております。

主な増額の要因は、図書室施設整備費において、新型コロナウイルス感染症対策として169万9,478円の皆増となっております。

続いて、決算の説明書について主な事業をご説明いたします。

42ページをご覧ください。

図書室資料等購入費につきましては、利用者に新たな知識や情報などを提供するために必要であり、利用者からのリクエスト等に応じた図書資料の購入ができました。

43ページの上段をご覧ください。

図書室施設維持管理費につきましては、消防設備、空調設備、エレベーターの保守点検などに関する業務を行いました。

43ページの下段をご覧ください。

図書室主催事業費につきましては、利用促進等につながるおはなし会や講座などの開催を行っております。令和3年度は、コロナ禍でイベントの開催が減りました。

続いて、44ページの中段をご覧ください。

図書室施設整備費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としてトイレ内の整備を行いました。

手洗いの照明をLED化及び非接触型人感センサーの設置、また手洗い水栓を非接触型に取り替える工事を行いました。

続いて、44ページの下段から45ページをご覧ください。

図書室一般事務費につきましては、市内各図書室の貸出し業務における事務費で、主な費用は職員補助業務を行う会計年度職員の報酬などとなっております。

最後に、中部コミュニティセンターについてご説明いたします。

46ページの総括表をご覧ください。

令和3年度決算におけます歳入につきましては62万149円で、前年度比マイナス5.5%、3万6,267円の減額となっております。

主な減額の要因は、昨年に引き続きコロナ禍において施設利用を制限したこと、並びに利用団体等の自主規制などにより施設使用料が減少したことによるものです。

歳出につきましては826万4,040円で、前年度比2%、16万3,002円の増額となっております。

主な増額の要因は、会計年度任用職員の期末手当が増加したことによるものです。

続いて、決算の説明資料の主な事業についてご説明いたします。

50ページをご覧ください。

中部コミュニティセンターの主催事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設の臨時休館などにより一時開催を見合わせるなどを行いましたが、料理教室14回、おりがみ教室10回を開催することができました。

また、特別講座の市内小学生を対象とした子ども英会話教室、子どもおりがみ教室は、7月から8月にそれぞれ2回ずつ開催しました。

51ページの中段から52ページをご覧ください。

中部コミュニティセンター施設維持管理につきましては、施設の維持にかかる光熱水費のほか、警備委託料、消防設備等の保守点検や修繕にかかる経費となっております。

52ページの中段をご覧ください。

中部コミュニティセンター施設改修費につきましては、消防設備保守点検での指摘を踏まえ、新たに消防用ホースを購入しております。

以上、生涯学習課の令和3年度の歳入歳出決算の概要をご説明させていただきました。

詳細につきましては、質問等を受けながら順次対応させていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 生涯学習課の事業で、16ページ、文化振興費で、デジタル博物館公開講座、私も出させていただきましたが、すごく大変いい事業だったなと思います。

あの事業の参加者というか、インターネットを含めた参加者数ってどのくらいだったんでしょう。また、あの事業の後のデジタル博物館に対する施設数というのはどのくらい伸びたんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 当日は、森議員と山下議員にも参加していただけたかなと思っております。

会場に入れるていとネットですね。二通り、ハイブリッドでやったんですけれども、合わせまして92名の参加がありました。

また、アクセス数につきましては、令和3年度においては大体4万ちょっとぐらいのアクセス数がありまして、例年、その前が3万台だったので、毎年増加傾向にあります。

今年度も、8月末現在では4万の半ばぐらいまでいっていますので、ここ数年は順調に推移しているかなと思っております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 周辺のデジタル関係の方、いわゆる千葉県外に住んでいる方からも、大綱ってデジ博やっているんだねって割と最近聞くようになって、ようやく認知度が広まってきたかなと思っています。

やっぱり周辺ではこれは珍しいことですし、僕は本当に市のこれは素晴らしい成果であると思っていますので、引き続きこのいい種を伸ばせますようお願いをいたします。

ぜひ、新しいことに挑戦することは大変ですけれども、やっぱり楽しいことでもあると思うので、引き続きよろしく願いをいたします。

それと、図書室について、資料購入費720万、全般としては4,000万。これは施設の管理費が基本的にあまりないので、それで全体としては4,000万というのは、個人的には組織の予算としては4,000万はちょっと寂しいなという気もしますけれども、この現状の中で仕方がないかなと思います。

図書購入費というのは、そもそもこれは現実的にどうですか。足りていますか、それともその辺りの現場感覚として教えていただければなと思います。

○委員長（中野 修委員長） 佐久間さん、どうぞ。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 図書購入費についてですが、現場の考えとしましては資料費は多いにこしたことはないともちろん思っております。

財政事情を鑑みながら、なお限度がございますが、その中で残すことのないよう、また利用者からのリクエスト等にお答えしつつ、効率的な購入は心がけております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 どうしても倉庫が足りないのではなかなか難しい問題はあると思うんですが、私もたまにネットで調べると新しいものがなかなかなかったりして千葉市とかに行っちゃったりするので、全部そろえるというのはなかなか現実的に難しいと思いますけれども、大変ですけれども頑張ってください。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ、引間委員。

○引間真理子委員 育成事業ということで、10ページのジュニアリーダー育成事業も重要だと思うんですけれども、また13ページの青少年の国際交流事業というのはコロナ禍で開催できなかったということなんですけれども、今後、今回やられた事業とかというのは継続してやっていくんでしょうか。それとも、また新たな取組といたしますかを考えていらっしゃるのか伺いたいんですが。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 10ページのジュニアリーダー養成事業は、ここにも書いてありますとおり、子ども会活動をリードしていただくような方々を育てるというか、事業なので、これについては私どもも必要だと思っておりますし、今年度もコロナの影響はありま

すけれども、そこをうまくかわしながらというか、やっております、これについては私は継続してやっていく必要があると思っています。

また、青少年国際交流事業は、こちらに書いてあるとおり、コロナの影響によって令和3年はできなかったんですね。今年度も今現在開催していない状況なんですけれども、やり方を検討しようかなということで今模索しているところでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

育成事業というのは本当に、そのときの年齢というか、そのときにしかまた関われないこととかあるので、すごく大事なことだと思いますが、いろいろコロナの関係とか配慮することも多々あるかと思いますが、工夫しながら、この国際交流もすごく大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 10ページの、今の引間委員と関連があるところですけれども、ジュニアリーダーの育成事業ということで、施策の内容で子ども会活動をリードしていくと書いてありますけれども、具体的に何をやっているんですか、この講座というのは。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 こういったチラシを作っております、年度当初ですね。これをお配りさせていただいて、募集をかけています。

募集としては、市内のここの中では小学4年生から中学生まで募集しているんですけれども、その中で一応基本的に4回ほど開催する予定で、4月から始まるんですけれども、1回目は6月の中旬ぐらいになります。まず、オリエンテーションをして、ジュニアリーダーとはどういうものですかという説明をします。その後、9月には、今度は先輩たちがいるので大人がいる。その講義に招きまして、活動のやり方とか、そういう体験談を話してもらったり、あとはレクリエーションをやります。

この後、11月には一応野外活動を予定しておって、そういう活動を通してリーダーの育成と、あと文化系もやったりして、4回やるんですけれども、最後には活動新聞を作ったり、壁新聞を作ったり、1年を振り返って終わりというような形で進めております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 よく分かりました。

デジタル博物館の公開事業で、すごい回数で、普通じゃないくらいすごいと思います、これはね。やっぱり地道な活動が、こういうよい結果をもたらしたんじゃないかな。

よくこれは議会、一般質問で言ったんだけど、さとふるのチャレンジはすばらしいことだと思います、私はね。

そのときに、その話が出たときに、頑張っってやっていくことが必要ですよみたいな話で、市長の方すつと見てみたらうなずいていたんだよね、何となくね。ということは、どういうことかという、私が判断したのはチャレンジしなさいと。これからも一生懸命チャレンジすることが大変大事なことだということを私は思っていたんじゃないかなと。だから、これからもこうやってどんどんチャレンジしていくと。

結果はその後についてくるもので、やらない限り結果はないわけだから、だから今回のそういうことについては、結果は残念ですけども、でもやったことについては大変すばらしいです。私はそう思っていますので、それを再度また伝えたかった。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 14ページの国際交流関係事業で、国際交流協会の補助金、どんどんコロナの関係で、令和2年から比べてもさらに減額になっているんだけど、一応補助金が出ている関係から質問するんですけども、市の国際交流協会の会長とか副会長とかが東金の市民だという話だけでも、これは補助金の交付上、問題ないんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 令和3年度を言えば、会長も副会長も市民の方です。令和4年度もそうなんですけれども、市外の方が三役ということではないです。

○黒須俊隆委員 令和4年は。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 今年度もそうです。

○黒須俊隆委員 東金市民じゃないのね。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 会のほうにいて、会長をやられているのは、それは認識しています。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 17ページの四天木のこれは、しもやつ、しもや、どっち。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 しもや。

○黒須俊隆委員 しもや。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 はい。

○黒須俊隆委員 これは結構な額の助成金が出ているんですけども、この山車とか太鼓というのは、まず備品整理事業というのは何をしたんですかね。

そもそも下谷太鼓とか山車というのは、どんなものなんですか。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 今写真はないんですけども、山車というか、イメージは、みこしがあったと思うんですけども、そのみこしが古くなってしまったりして担ぎ手がないというような状況もあって、作ったものは台車に乗ったみこしみたいな、要は担ぐんじゃなくて引っ張るような、押すようなみこしですね。

あと、それに伴うおはやし、太鼓とか、あとはっぴとか、そういったものを作成しました。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 どっちかという、文化財保護とか、そういうよりは、コミュニティ助成というのに重きがあるんですか。部落とか地区とかのそういう祭りを残すみたいなの、そういうことなんですかね。それとも伝統的な何かそういうものを残すとか、どっちなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 このコミュニティ助成事業は、もともといろんな何種類も項目がある中の一つとして、地域の伝統のお祭りとかをやっていくために助成するみたいなものなので、例えば今言った道具とかみこしなんかの老朽化に伴う改修とかを、いいですよ、補助しますよ、助成しますよという目的の事業でした、この補助金については。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この私的な自治会の山車や太鼓が出る祭りって、いつ行われるんですか。これは市民に広報されるものなんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 いつかまでは私は今資料がないので答えられないんですけども、地域の方の参加は可能です。それを広報で補助を受けてできましたよ、活用していきますよという広報はしました。ただ、お祭りについて、いついつやるからみたいなの広報はしていません、現状として。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 まだイメージが湧かないんだけど、地域のお祭りに助成したというならこれでいいと思うんですけども、多少なりとも本市の伝統芸能的な意味合いがあるんだったら一回見てみたいと思うかなとそういうふうに思うし、そうだとしたらそういうアウトプットみたいなものも必要になってくるのかなと、それだけです。

あと、中央公民館と白里公民館と、一部コミュニティセンターの説明を課長はされたんですけども、46団体、44サークルですか。白里公民館は14団体で、中部コミュニティセンターは何も言っていなかったんですけども、これは例えば白里公民館はサークルはないのか、中部コミュニティセンターは何団体、何サークルというのも一切ないのか、説明の仕方が違ったので、ちょっと気になったんですけども。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 白里の公民館のサークルについては各施設長から回答したいと思います。

先ほどの下谷のお祭りなんですけれども、お祭りは私の手持ちだと大体7月ぐらいに実施されます。

○黒須俊隆委員 じゃもう終わっちゃったんですね、今年は。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 今年度は終わってしまったようなんですけども、そのときの補助申請の段階では、お祭りは7月ぐらいに実施するよと。

（発言する者あり）

○委員長（中野 修委員長） お願いします、どうぞ。

○鬼原正幸生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターで所管しております同好会につきましては、全部で18団体でございます。

あと、サークルでございます。サークルにつきましては2団体です。

以上です。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 白里公民館なんですけど、令和3年度の同好会につきましては14団体となっております。サークルに関してはございません。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 図書室なんですけれども、45ページの施策の成果の中で、相互貸借というんですか、これって一体何を指しているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 45ページの相互貸借につきましては、利用者からリクエストが上がったものの中から、自治体外の図書館に依頼をして借りたものを相互貸借と呼んでおります。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 これはほぼ全部、どこかの県立図書館とか、そういうところからもらったやつで、相互だから、本来だったら本市の図書室から出すというやつもあるかもしれないけれども、基本的にはこの1,024冊は全部県とかその他の他市から取り寄せたやつを指しているんですよ。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 はい、そうです。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 去年は、貸出し状況についてぺらでいい資料が図書室から出たんです、出ていたんですけれども、これはぜひ今年も頂きたいと思うんですけれども、委員長からお願いをしていただきたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 何をですか。

○黒須俊隆委員 図書室の貸出し状況といういい資料が去年は出ていたんですよ。それをぜひ、後ほどで結構ですけれども、頂ければと思います。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。大丈夫ですか。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 後ほどすぐにお持ちいたします。

○委員長（中野 修委員長） よろしく申し上げます。

ほかに。

石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 16ページの郷土芸能保存会補助金とあって、11万くらいやっていると思うんですけれども、郷土芸能をやっている方から質問を受けまして、要は担い手がいないと。次につながっていかないということです。

どんどん廃れていくというか、そういうことについて、例えば補助金をやっていますよね、分からないかもしれないけれども。生涯学習課のほうはいろいろ考えていることってありますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 実は、そういったご相談を数年前から受けていまして、うちのほうとしては、広報とか、会員の増加の一助になるようなことはしてきた認識なんですけれども、結果的になかなか難しいし、高齢化ということがあって、アンケート調査をしました、会員全員から。それについては、5団体であったんですけども、その考えがあると思いますので聞いたところ、なかなか役を出すのが難しいと。団体に役を出していくのが難しいと。それが要は、ちょっと言葉は、嫌だよみたいなところもあるし、結果的に個々の活動でやっているのがいいんだと。それを団体というよりも、個々の活動は継続していくよと。なので、大きな郷土芸能保存会という活動はなくして、個々の団体を継承していくという意見でした。

うちのほうとしても、郷土芸能保存会を残すということよりも、郷土芸能を残す、郷土芸能を残していくということが大事だと。それをずっと引き継いでいくのが大事だということなので、今お声が出ましたけれども、郷土芸能保存会は令和3年度で解散しました。今年度からは個々の活動に移っています。それについては、何回も回を重ねた中でご了解願っているところです。

今回、今募集をかけているところですけども、助成金という形でうちのほうもその活動に対して援助を行うというふうな話をしまして行っています。

ただ、広報でも、ホームページにも出しましたけれども、そうすると5団体以外にも現れ、来るかなというところもありますので、そこは内部で、こういったものが本市の郷土芸能を継承していく団体だという基準を設けまして、それと照らし合わせて今後そういった活動を助成していこうと思って進めているところです。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 確かにそうなんですよね。なかなかこれを次につなげていくというのは、こういう時代になってくると難しいかなという思いもあるんですけども、でも、それにしても市側が頑張るか頑張らないかによって、それがどこまで持っていくのか、そこを継承できなくて終わってしまうのかということにもつながるので、いろいろ考えながらやっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 私、16ページで、森委員の関連で聞くんですが、文化振興事業ということで、

これは腫れ物に触ることになっちゃうんですけども、私、白里小学校のPTA会の出身で、白里小学校の敷地内に明治前から昭和初期まで14代続きました四天木の斉藤四郎右衛門の稲荷殿があったというのは私は存じていまして、それがデジタル博物館で結構分解したりなったというか、この施設を宮大工によってまたきちんと構築したときに、その移設場所が、極端な話、今令和4年ですが、令和5年、令和6年と、市内の場所にするのか、白里の海岸地域にするのか、何かしら場所取りを考えておかなきゃいけないと思うので、今日はちょうどいい決算の委員会なので、今後を見据えた上で、ある程度白里地区でも公共の施設に展示するとか、そういうところをどういうお考えで石井課長は思っているのか、聞かせてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 今、土屋委員がおっしゃったように、そのとおりでして、令和3年度に補助金を活用して解体してあります。それに伴って、文化財センターのところに保管してあるんですけども、そのときに駄目な部材もあるので、駄目な部材は交換することを前提に、ここが駄目だという書物と、あと組み立てる設計図までは作ってあるんですね。作る事業をやりました。

今言ったように、それに当たっては市の文化財審議会の中でご協議願っていまして、そこも話をしてご了解いただいて進めてきたところなんですけれども、今、土屋委員、建てると、組み立てるという場所が、文化財審議委員の方からも、やはり白里の有力な網地さんのものということなので、白里地区がベストだというお話もいただいております、私どももそのつもりでいます。

ただ、具体的に、今の文化財の中の話としては、最近も白里小学校の裏にあったんですけども、その辺りがいいんじゃないかというお話をいただいております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 できれば公のところに見えるようにガラス越しにさせていただきましてと思っているのは私の希望で、私も地元の先輩の故鈴木茂先生のほうから、稲荷様に関しては大事に取扱い下さいよということをよく言われていたので、お亡くなりになった先生の言葉を借りるんですけども、大切に保管してほしいと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 教育長、どうぞ。

○深田義之教育長 今回の稲荷様の件ですが、市の指定文化財第1号なんですが、指定されてから26年間、白里小学校の片隅にトタン板一枚のバラックの中に残されていたという状況で、やっと去年一步進んだ形になりますので、極力早く皆様のご協力をいただきながら前の形に近いものをお見せできたかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 訂正をよろしいでしょうか。

先ほど黒須委員からお問合せのありました相互貸借の部分なんですが、45ページです。

すみません、私ちょっと勘違いして、受け答えがおかしかったか心配になってしまいました。この相互貸借といいますのは、こちらが借りた冊数ではなく、大網の図書室から県内の自治体、ほかの自治体に貸し出した冊数でございます。すみません、申し訳ございませんでした。

県立ですとか、ほかの市町村にあちら側からリクエストがありまして、こちらから貸した冊数になります。申し訳ございません、失礼いたしました。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 借りた冊数というか、逆に隣の市や町から借りた冊数というのはどこに書いてあるんですか。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 すみません、こちらに出ておりませんが、借りた冊数といましては2,232冊となります。

○黒須俊隆委員 2,232冊で、これは市の図書室だけでいいですか。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 市内3か所まとめた冊数になります。

○黒須俊隆委員 まとめてですか。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 はい。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） まず最初に、教育委員会生涯学習課のほうを申し上げます。

1 番、市の文化財の情報発信及び保護に努められたい。

2 番、各種事業の開催に当たっては、社会情勢意向に応じた開催方法を検討し、適切に実施されたい。

引き続きまして、教育委員会図書室、中央白里公民館、中部コミュニティセンターを申し上げます。

1 番、図書室の利便性について一層の充実を図られたい。

2 番、各施設利用者の利便性の向上に努められたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえ、皆様のご意見を伺います。どうぞ。

（「委員長、副委員長、一任」「一任いたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、継続と捉えまして、副委員長と協議させていただきます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 以上で教育委員会生涯学習課の審査を終了いたします。

じゃ、続けて行いますので、大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（中野 修委員長） 大網病院の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから令和3年度決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしく願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 では、大網病院の本日の出席者のご紹介をいたします。

私の右手、病院長の安蒜先生でございます。

○安蒜 聡国保大網病院院長 安蒜です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 私の左手、副事務長の古川でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 古川です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 最後に、私、事務長の安川でございます。よろしくお願いいたします。

では、着座にて早速説明に入らせていただきます。

令和3年度病院事業の決算の内容についてご説明を申し上げます。

当院の決算につきましては、決算書の379ページから401ページまでとなっております。

それでは、決算の説明資料に基づきましてご説明いたします。

はじめに、1ページをご覧くださいと思います。

令和3年度の収益的収入及び支出の総括表になりますが、令和3年度病院事業収益の決算額は前年度に比べ4,582万2,984円減の27億8,585万3,719円でございます。

主な内訳を申し上げます。

まず、減額となった主な項目といたしまして、入院収益が前年度に比べ3,454万6,043円、マイナス2.9%減の11億7,028万1,711円。補助金が1億7,297万6,500円、マイナス41.3%の2億4,627万1,500円となりました。

一方、増額となりました項目といたしましては、外来収益が前年度に比べ1億2,422万5,935円、15.8%増の9億1,256万4,626円。その他医業収益が8,481万5,392円、プラス38.7%増、3億389万4,778円となりました。

次に、2ページをお開きください。病院事業費用の決算でございます。

前年度に比べ3,258万5,381円、マイナス1.2%の26億5,278万2,080円でございます。

主な項目につきましては、費用全体の最も高い割合を示しております給与費が、前年度に比べ2,934万6,213円、プラス2.1%増の14億161万3,755円。次に高い割合を占める材料費は149万3,748円減、マイナス0.2%減の6億4,379万4,565円となりました。

そのほか、委託費、賃借費などの経費が590万4,268円の減の3億8,487万8,735円。企業債利息が397万5,655円減の1,868万5,374円となりました。

以上、令和3年度の収支差引きは1億3,307万1,639円の黒字でございます。

なお、決算の説明資料中、収益的収支につきましては、損益計算書等との整合性を図るため数値は税抜きとさせていただきます。そのため、税込みの予算に対する決算を示しております決算書、379及び380ページの数値とは一致しないことを補足させていただきます。

次に、3ページをご覧ください。資本的収入及び支出についてでございます。

収入でございますが、一般会計出資金、国保会計繰入金、寄附金及び企業債の収入により1億2,465万円となりました。

支出は、建物附属設備の更新を主とした施設整備費、医療機器等の購入及び企業債の償還金により2億1,004万4,488円となりました。

なお、資本的収入は資本的支出に対して不足する額8,539万4,488円は、損益勘定留保資金をもって補填いたします。

以上が収益的収支、資本的収支の全体的な説明をさせていただきました。

説明資料の4ページ以降につきましては、収益収支及び資本的収支の見積もりを載せてあります。

主な内容に絞って説明をさせていただきます。

はじめに、患者数の推移でございます。

4ページ下段の表をご覧くださいと思います。

表の上段は入院、下段は外来に関する項目となっております。

令和3年度における入院の年間延べ患者数は、前年度比2,312人減。1日平均で申しますと6.4人の減の2万5,602人となり、これに伴う入院に係る診療収入は前年度比3,454万6,000円減となっております。

次に、外来の年間延べ患者数は、前年度比3,202人増の6万8,103人、1日平均では281.7人となり、これに伴います外来の診療収入は前年度比1億2,422万7,000円の増となりました。

令和3年度の入院患者数が減少しました主な理由といたしましては、やはり新型コロナウイルス感染症による様々な影響が最も大きいと考えております。

一方で、当院は血液関係の患者に投与する高額の薬を扱っていること、またコロナ患者に入院及び外来ともに対応したことにより診療単価が増加したというふうに考えております。

次に、5ページをご覧くださいと思います。

その他医業収益、医業外収益の内容内訳でございます。

その他医業収益のうち、検診に関連する公衆衛生活動収益は、前年度比227万9,434円減の4,275万6,271円となりました。

人間ドックに関連する医療相談収益は、前年度比165万7,300円増の1,671万8,200円となりました。

人間ドックにつきましては、建物設備などの関係から大幅な収益増が今後も見込めないと

考えておりますが、料金や検査項目等の見直しを行うことなどによって、さらに健診、医療体制の強化を引き続き検討していきたいと考えております。

次に、医業外収益の主なものといたしましては、一般会計からの繰入金でございます。

5ページ下段をご覧くださいと思います。

令和3年度は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,000万円を含む計4億8,000万円を一般会計から繰り入れ、前年度の7億2,646万5,000円と比較し、2億4,646万5,000円の減となりました。

次に、6ページから8ページが収益的支出の内訳でございます。

まず、給与費につきまして、常勤の医師2名の採用や新型コロナウイルスのワクチン接種に伴います特殊勤務手当の影響により、前年度と比べて給与費全体が増加になりました。

材料費は、薬品費が前年度比2,081万655円増の4億8,107万704円となったものの、診療材料費が2,168万4,667円減少したことに伴いまして、材料費全体では149万3,748円の減となっております。

次の経費につきまして、全体で590万4,268円の減少となっており、その主な要因といたしましては、修繕費が前年度比337万8,866円減の1,075万9,697円、賃借料が前年度比317万8,654円減の7,927万4,427円、委託料が前年度比168万857円減の2億3,531万5,202円などとなっております。

そのほかに支出の減が多かったものにつきましては、支払い利息及び企業債取扱諸費が前年度比397万5,655円減の1,868万5,374円。看護師養成費が、令和2年度に1名卒業したことから、前年度比120万円減の720万円となっております。

次に、9、10ページが資本的収入の内訳でございます。

9ページの収入につきまして、一般会計出資金が前年度比646万5,000円減の1億円となっており、内訳としましては、繰出基準に基づいた債務償還金などが9,944万7,000円、建設改良費への充当分が55万3,000円となっております。

国保会計繰入金は、医療機器購入への充当分の補助金として277万円となっております。

企業債につきましては、施設整備及び医療機器購入への充当分として2,130万円の借入れをしており、そのほかに寄附金が60万円、計1億2,465万円の収入となりました。

10ページの支出につきましては、老朽化した設備、機器設備更新、医療機器等の購入が主なものでございます。

施設整備費の主なものといたしましては、厨房系統蒸気加熱器交換、Wi-Fi設備増設

工事、自動火災報知設備改修工事、手術室自動ドア部品交換工事など、計1,043万1,020円の支出となり、備品購入費は一般撮影装置X線管装置に195万8,000円、ベッドサイドモニターに279万3,868円、加温加湿器搭載型フロージェネレータに169万5,254円、椅子型牽引装置に236万5,000円、一般X線撮影間接変換フラットパネルディテクター装置等一式に1,980万円などを購入しており、計3,981万3,169円の支出となりました。

以上が大網病院の令和3年度決算の状況でございます。

今後も医療の質の向上と効率的なサービスの改善に向けて、院長はじめ職員一同、鋭意努力してまいりたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。どうぞ。

土屋委員。

○土屋忠和委員 6ページの下から見ていただいて報酬で非常勤医師報酬とあるんですが、この部分9,690万4,928円、これは非常勤の先生は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 今、大体なんですけれども、大体30名くらいの方に来てもらっています。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今の6ページで関連でございますが、内訳説明の中のその他職員3名というところがございまして、このその他職員の3名というのは、その上に医師、看護師、それから医療技術者、事務員という形で説明がされていますが、その他職員の職業というか、業務はどのような業務をされているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 事務長、どうぞ。

○安川一省国保大網病院事務長 その他職員は、看護補助員を指しております。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 4ページなんですけれども、外来の患者数とか、大体元に戻ったという感じがこれを見ると分かるんですけれども、入院患者数が大幅に減をして、これはコロナ病床と

かの影響が大きいんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 事務長、どうぞ。

○安川一省国保大網病院事務長 黒須委員ご指摘のとおり、コロナ病床を開設したことに伴いまして、コロナ病床といたしまして2床、9つの病床を休ませております。

その影響はかなり大きいものと思いますが、それ以外の理由といたしましては、入院の必要性の高い方を優先的に取捨選択をして入院をしていただくと、そういった病院の考え方も一つの大きいな要因だと考えます。その2点だと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 診療単価がすごく高くなっているのは非常にいい傾向なんじゃないかなと思うんですけども、これでもう少し平均患者数が増えてきたら、かなりいい線を行っているんじゃないかなと思うんですけども、コロナ病床自体の収益というのはどういうものなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 事務長、どうぞ。

○安川一省国保大網病院事務長 まず、コロナの患者さんが入院したことによりまして診療報酬の加算が得られます。病床を確保しておいて、コロナの患者が入っていない場合、それに対しても補填がございます。通常の入院の収益に比べて、かなり国としては病床確保のために力を入れておいて、病院が病床を確保しやすい仕組みをつくっていただいております。

それから、病院が現在9つの病床を休ませておりますけれども、以前は9つの病床に対して補助金が出ました。今現在は、2つのコロナ病床に対して4つの病床を休ませている分は補助金があります。コロナ患者の入院患者を受け入れることによる大きな収益というのは、その分だと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 黒須委員に関連で、4ページなんですけれども、私以前、予算委員会の方に病院長に話を聞きましたけれども、外来現場が9万8,103ということで、外来の方の人数は増えていると。

大網病院、また大網病院の付近を私は結構調査するんですけども、やっぱり駐車場の数が足りないということを予算委員会でもお話ししたと思うんですが、そのところは別に改善しなくても外来者数がこれだけ増えていけばいいのかなと思うんですが、駐車場問題他に

ついて、どんな感じですか。

○委員長（中野 修委員長） 事務長、どうぞ。

○安川一省国保大網病院事務長 私が大網病院に着任して今年で3年目になりますが、このコロナ禍で外来の患者数が落ち込んだときでさえ、やはり駐車場が不足していると考えております。特に、千葉大の先生で、皮膚科の先生ですとか、大網病院の通常の診療科目にない先生がいらっしゃる日については、その時間帯はより混雑をするように感じております。

具体的に毎日台数を数えているわけではないんですけども、おおむね20台ぐらいプラスで確保できれば患者にとって利用しやすい病院になるものと考えております。

ただし、予算委員会、昨年度の決算委員会でも触れたかもしれませんが、やはり駐車場の増というのは、どうしても財源が伴います。なかなかそこに踏み切れないジレンマかなと考えています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 引き続き、ではこの駐車場の件につきましては、またお互いに調査研究していきましょう。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほどの黒須委員の関連といたしますか、コロナ病床をつくったことによる増収というのはある程度見える中で、言ってみれば、コロナ病床をさらに増やしたほうが収益としては上がっていたという計算になるのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○安蒜 聡国保大網病院院長 この件は病院長であります私から説明させていただきたいと思っております。

当院は、コロナ病床を現在千葉県に届け出ている数は2床なんですけど、この最大の理由は看護師確保であります。どうしましてもコロナ病床に勤務を可とするという看護師が大網病院は不足しております、本来であれば5床、6床と開設したいのが病院長としての希望ではあるんですけども、それが果たすことができませんでした。

しかしながら、現在、実際に今県に届けているコロナ病床というのは2床なんですけども、実動は4床でやっております。といいますのは、この第7波、患者数が相当莫大に増えまして、千葉県の方針として、自院で診た患者並びにかかりつけの患者が自分の病院で面倒

を見なさいと、そういう通達がなされておりました、保健所を経由して紹介いただくコロナ患者さん以外にも当院は発熱外来をやっているかかりつけの患者がコロナにかかってしまったというときに、2床ほとんど満床でありますので、第7波のピークのときは、そうしますと、3番目、4番目の病床を使わざるを得ないということで、3番目、4番目の病床を実際に整備して使用しております。

これでお答えになったでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 現実的にまた増やせば医業収益としては上がったろうけれども、人の手配というか、そういったその難しさがあるという感覚で捉えてよろしいんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 院長、どうぞ。

○安藤 聡国保大網病院院長 おっしゃるとおりです。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 どうしても、財務というか、ある程度収益性を高められればいいなというのはすごく関わっていただく中で強く思っています。

今年度、一般会計の繰入れもやはりそれなりの金額が出たと思いますけれども、現在いわゆるコロナの新型感染症、いわゆる感染症2類相当という形のものが今国のほうでも話をし、5類相当なのか4類なのか分かりませんが、そうなってからのことをぜひ今後考えていただいて、最終的には、なかなか人の手配が難しいですとか、先生がなかなか決まらないとかという事情も理解しています。今後の収益改善、収支改善に向けて、ぜひ先を見て営業をかけていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 大網病院に対する昨年度の指摘事項の中で、利用者のサービス向上とともに経営の健全化に努められたいという項目がございました。

令和3年度におかれまして、そのような健全化に向けた何か取組の検討とか、実際に実施されたことというのはございますでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 事務長、どうぞ。

○安川一省国保大網病院事務長 令和3年度に限ったということではないんですけれども、ここ近年力を入れております、地域の病院、もしくは千葉大、東千葉メディカルとの連携。この連携をすることによって病院の収益に当然つながってまいりますし、患者とその家族にと

りましては、医療サービスの対応がより適切な医療を受けられる機会を提供すると。そういう意味から、病院からの紹介、もしくは他院からの逆紹介、それを強く連携をしております。

そのために、医師だけではなくて、院内に医療連携室という連携を中心とする部署を設けております。そこの専属の職員が各医療機関と連携を図っているところでございます。

一番経営的に力になっているのは、そこかなと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

確かに、大網病院というのは本市においても唯一の広域病院でございます。また、病院を訪れる患者の皆様というのは、本当に心身ともに病んだお客様が、患者がいらっしゃる状況だと思います。

そういった意味では、直接的な医療だけではなくて、やはり心の部分のケアをするというのは非常に大事なことじゃないかと思えますし、今後ですが、やはり病院内にそのようなラックスできるような、そういうブースみたいなものを、入院なさっている患者様、それと家族が訪れてきたときなんかには、やはり心を休めるような、そういう場所等の、大きさは別にしましても、そういうことを設置していくような、そのようなご検討というのは今後ではできるでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 このコロナが収束した以後というお話だと思います。

おそらく、山下委員も大網病院に来られて、意外に手狭なのかなという印象を思われたかと思えます。実際、今当院では会議室にも事欠いている状態でございます。

その中で、もしコロナが収束をすれば、入院患者がいる2階の部分、その2階の部分にご家族の方がいらっしゃったときに、面会または、ちょっとした飲食を共にできるようなスペースがございます。決して大きくはないんですけども、そのスペースを存分に活用していただくと。

今はそこまでしか申し上げられないんですが、どうしても1階の待合室、ロビーにつきましては、飲食をする場所というよりは、診察を待っている方々のスペースということになりますので、2階の小さなスペースを活用していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今、事務長のほうでお答えいただきまして、非常に大切な部分じゃないかなと思いますし、現状は無理だとしましても、やはり今後に向けて、非常に病院の雰囲気というか、アトモスフィアを整備するというのは大切なファクトだと思いますので、ぜひ今後、今現在、先ほどお答えいただいた近隣病院との連携、それをさらに強くするとともに、前向きな検討をしていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 ちょっと伺いたいんですけれども、人間ドックの人数、3年度はどのくらいあったのかということと、評価という部分では、内容的なもの、検査内容とかが増えたりとか、そういったことの工夫とかで評価ということなんでしょうか、その評価がどういったことなのか教えていただきたいんですが。

○委員長（中野 修委員長） 副事務長、どうぞ。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） まず、人間ドックの件数なんですけれども、令和3年度は314人です。ちなみに令和2年度は274、件数的にはその件数となっております。

人間ドックの内容なんですけれども、たしか何年か前に一度見直しをして金額の項目を検討し直しております。そこから年数は経過しておりますけれども、健診の担当の医師が平成30年度から来ておりますので、そこで本格的な健診をいただけるので行っております。

これからドックに関して、人数をこれ以上増やすということになると施設的な建物の構造的な問題もあるんですけれども、部屋を家族の方と一緒に利用してもらったりとか、夫婦の方は一緒に部屋で使っていただいたりとかする中で、人数をできるだけ多く確保できればということで、人数に関してはそういった工夫をして今行っている状況です。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○引間真理子委員 すみません。ありがとうございました。

受けていただく方が増えれば、やり方とか、収益につながるといいますので、ただ3年度で少し増えているということで、そういった周知みたいな、そういったこともすごく大事かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 今回の関連質問なんですけれども、人間ドック、非常に行かれた方はいますけれども大網病院、食事から何から全ての面で優れていると。その方は東京に行っていたらしいんですけれども、こんなにすばらしいと思わなかったと、こういう一言を言っていたんですよ。それで、大網病院の方に会ったときに言ってくれないかと。

それともう一つ、もったいないよPRしたらということで、そうすればこれはもっと増えるし、病院の方もいいんじゃないですかというような発言があったので、それをお伝えしたかったんです。

よろしく申し上げます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 今ホームページのアクセス数というのは、どのくらいあるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副事務長、どうぞ。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） アクセス数は求められない状況なんです、すみません。それは把握していない状況です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 今病院を選ぶ場合って、ホームページからいろいろ、当然空いている時間とか、そういったものを調べますし、あと先ほど病院食がいいとかという話も出ましたけれども、例えば病院として、そういう行政の病院としていいのか分かりませんが、うちは食事がおいしいんですよぐらいの形で、これはあまりにも比べ過ぎかもしれませんが、何かそういうアピール、いわゆる営業ですよ。広報費というのはなかなかない中で難しいかもしれませんが、私も診察を受けに行って検査をしていただいたりしたんですけれども、病院の方の対応等は僕はすごくいいと思うんですよ。すごく丁寧だし、皆さん声も大きくて、すごく気持ちいいなというふうな印象を受けましたので、行政なので仕方ないですが、広報があまりうまくないというのは正直思っていますので、健康診断とかそういった形で、もうかるものをぜひ増やしていただいて、ぜひいろいろな形での対外アピールを今後ともお願いできればなと思っております。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、ないようでございます。

大網病院の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

(国保大網病院 退室)

○委員長(中野 修委員長) それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長(山下豊昭副委員長) 国保大網病院の昨年の指摘事項を申し上げます。

1番、利用者のサービス向上とともに経営の健全化に努められたい。

2番、ホームページや広報を活用した、より積極的な情報発信に努められたい。

以上でございます。

○委員長(中野 修委員長) それでは先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

(発言する者あり)

○委員長(中野 修委員長) ほかにありますか。

(「いいと思います」と呼ぶ者あり)

○副委員長(山下豊昭副委員長) 昨年同様でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) じゃ、それでやらせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で大網病院の審査を終了いたします。

○岡部一男議会事務局長 健康増進課が入室を求めていますので、許可してよろしいでしょうか。

○委員長(中野 修委員長) はい。じゃどうぞ。

(健康増進課 入室)

○齊藤隆廣健康増進課長 委員長、資料としてお配りして説明をできればと思います。

○委員長(中野 修委員長) 分かりました。お願いします。

それでは、お願いします。

○齊藤隆廣健康増進課長 健康増進課でございます。

黒須委員よりご指摘がありました各種がん検診におきまして、追跡調査というか、再勧奨、そこらへんのところの状況について分かる範囲で調べてきましたので、その辺りで確定させていただいております。

大腸から乳、子宮、前立腺、そちらのほうにつきまして再勧奨したところ、異常なしとい

う報告を受けたもの、未受診で報告を受けたもの、未把握ということで報告を受けたものが
ございます。

未受診につきましては、勸奨に対し返信をいただいたもので、まだ受けていないよという
返信をいただいたものでございます。

未把握につきましては、返信自体がなく、実際にどういうふうな状況か分からないという
ところでございます。

あと、経過観察というものがございますが、こちらにつきましては、検査の数値等が高い
とか、そういったものがあつた場合で、だけれども、まだがんの疑いがあるとか、そこま
でいかないレベルのことで経過観察を取るというところでございます。

そういう区分けで実際のところ取り合わせてございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） いいですか、黒須さん。

○黒須俊隆委員 いくつか質問して、一つはこれでいいんじゃないかと思えますけれども。

○齊藤隆廣健康増進課長 調べて、この部分は分かったということでございます。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

（健康増進課 退室）

○岡部一男議会事務局長 引き続き、社会福祉課のほうが入室を求めていますので、よろしい
ですか。

○委員長（中野 修委員長） じゃ、お願いします。

（社会福祉課 入室）

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 黒須委員からの質問に対しまして、生活保護費の
保護率について答えられなかったので、今資料をお配りしています。

○委員長（中野 修委員長） すみません、この部分の説明をお願いします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、黒須委員からの質問に対しまして、生
活保護の保護率についてというご質問がございました。

大網白里市の保護率については6.38パーミルということでお答えさせていただきました。

千葉県全体の平均といたしましては14.21パーミルとなりますので、ここでおわびして報
告させていただきます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(社会福祉課 退室)

○委員長(中野 修委員長) 以上でいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) 副委員長、お願いします。

○黒須俊隆委員 あした忘れちゃうといけないので言うておこうと思いますけれども、来年へ申し送りを、特に事務長、事務局長、覚えておいてほしいんですけども、総括表が横になっているじゃないですか。総括表のページをめくって全然見えないので。例えば、令和3年の健康増進課、これは何とかしてほしいよね。

総括表に関しては、途中部分は、白い部分は1行、2行ちゃんと白い部分を作っておいてやってもらいたいんだよね。そのぐらいしてもらわないと、ひどいよね。

これはぜひ、委員長、申し送り事項として、来年の予算委員会でも使うかもしれないけれども、とりあえず……

○岡部一男議会事務局長 承知いたしましたので、のり代を作りますので。

○黒須俊隆委員 そうそう、のり代。

○岡部一男議会事務局長 委員長、すみません、また生涯学習課が入室を求めていますので、許可のほうをよろしくお願いします。

○委員長(中野 修委員長) どうぞ。

(教育委員会生涯学習課 入室)

○委員長(中野 修委員長) 課長のほうから説明をお願いしますか。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 生涯学習課です。

先ほど、黒須委員からのお話がありました図書室の前年度末蔵書ですね。こちらのほうが3年度末の市内の3か所、大網、中部、白里の蔵書数と全体の合計になっております。

2枚目が、こちらの3年度の図書室の利用状況の施設比較になっております。各大網、中部、白里というふうな形で、ウェブと郵送も一応入っておりますけれども、こういった状況で図書の利用があったということを出しております。

1日平均と各施設のパーセンテージが右側にありますけれども、臨時休室があったため、月平均、要はやっていないところもあったので、そちらのほうは出していない形になっております。

3枚目が、社会教育施設、3階の教育室の利用状況になっております。令和2年度と令和

3年度の比較になっております。

こちらの資料は黒須委員から指摘があり、昨年度添付してあった資料になりますので、お納めいただければと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 ありがとうございます。

ついでにもう一つ聞きたいんですけども、リクエストして、リクエストで購入するのか、もしくは他の図書館から借りるのかみたいのを決めてリクエストした人にまた伝えるみたいな、そういうのというのは、例えば何日以内にやるだとか、そういう決まりは何かあるんですか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 リクエストですが、1週間に一遍、選書会議を司書の間で開いております。

新刊につきましては、できるだけ購入の方向で考えております。場合によっては、かなり高価なものであったりとか、内容が専門的過ぎるという場合には、県立図書館から持っていれば借りたりということをして1週間に一遍、まずは選書会議をしてから決めております。

その後、すぐに手配いたしまして、リクエストにつきましては、お受けしてからおおむね2週間以内には必ずご連絡ができる形で考えております。それ以上遅くなる場合には、中間報告として、できるだけ連絡のつく方にご連絡を差し上げております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○森 建二委員 蛇足ですが、例えば大網の図書室に中部図書室にある本をリクエストして、大網図書室で受け取るというのはどこに入るんですか。

○委員長（中野 修委員長） 佐久間さん、どうぞ。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 リクエストの冊数の中に含めておりますが、市内の図書室で回送で巡回している冊数に関しましては特別数字を出しておりません。データ上、出ない形になっています。

○森 建二委員 例えば、大網ですと、予約冊数4,392のところに入る感じなんですね。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 はい。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございました。

（教育委員会生涯学習課 退室）

◎散会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、本日の審査はここまでにし、散会といたします。

明日は最終日となります。本と同じく午前9時から開始いたしますので、よろしくお願
いいたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午後 3時36分）